

大学教育再生加速プログラム（ＡＰ） 事後評価調書

【公表】

1. 整理番号	60
2. 大学等名	茨城大学
3. テーマ	V. 卒業時における質保証の取組の強化
4. 取組学部等名	人文社会科学部、教育学部、理学部、工学部、農学部
5. 事業期間	平成28年度～令和元年度（4年間）

事業の概要（※400字以内）	（393.5文字）
本学では、第3期中期目標に「茨城大学型基盤学力の育成」を掲げて教育改革を進めている。この中核をなすのが、教育の質保証を担う全学的教学マネジメントの実現であり、その具体化として、本申請では、IRと教育改善を結合した4階層質保証システム（教員－学科・コース等－学部－全学）を構築する。 とくに、卒業時の質保証として、①学期・年間・卒業時調査と採用企業調査等によるディプロマ・ポリシー（DP）習得度の把握、②カリキュラム・マッピングによるDPレーダーチャートやルーブリックによる学修成果の可視化と学生・教員・社会間での学修成果の共有、③「人材育成AnnualReport」による社会への発信を行い、教育目標の実現状況を点検して教育改善にフィードバックする。さらに、COC、COC+の取り組みを通じて急速に拡大した地域ステイクホルダーから助言・評価を得るなど、地域とともに教育改革を加速させる地域協働モデルを構築する。	

取組実績の概要（2 ページ以内）

【人材育成目標】

茨城大学では、「変化の激しい 21 世紀において社会の変化に主体的に対応し、自らの将来を切り拓くことができる総合的人間力を育成すること」を教育目標として、地域と世界で活躍できる人材の育成を進めている。全学共通のディプロマ・ポリシーとして身につけるべき 5 つの能力（茨城大学型基盤学力：DP1 世界の俯瞰的理解、DP2 専門分野の学力・スキル、DP3 (a) 課題解決能力・(b) コミュニケーション力・(c) 実践的英語力、DP4 社会人としての姿勢、DP5 地域活性化志向）を明示している。本学の学生には、専門的な知識・技能だけでなく「社会の中で学び続ける力」や「環境変化に対応し適応する力」を身に付けることが社会から期待されている。そのため、学生・教職員・地域の方々という三者の連携を活かし教育改革を加速させる地域協働モデル構築を目指した。



【取組のポイント】

- ① ディプロマ・ポリシーなど 3 ポリシーを中心に据えた教育改善の仕組みづくり（写真は、入学時にディプロマ・ポリシーを解説し、4 年間の学びをデザインさせる「コミットメント・セレモニー」の一コマ）
- ② 地域のステークホルダーと協働した質保証体制の強化
- ③ 教務企画系事務部門と IR 部署の融合による一元化された迅速な情報提供（流通）体制の構築など教学マネジメントの総合支援モデルの構築



【成果の概要】

本事業では、「卒業時の教育の質」を高めるために、1) 継続的かつ組織的な教育改善を行う仕組みである内部質保証体制（教学マネジメント体制）の構築と運用及び、2) 卒業研究を 4 年間の総合学修ととらえ、その学修成果測定のための「ものさし」を地域のステークホルダーと作っていく、という取組をコアプロジェクトとした。

1) の取組は、教員（授業科目）－学科・コース（教育プログラム）－学部（学位プログラム）－全学（教学マネジメント）の 4 つの階層で、それぞれ責任者を定め、自律的で継続的な教育改善を行う仕組みづくりである（4 階層質保証システム）。そのために、全学教育機構総合教育企画部門及び教学システム・IR 室を設置して IR を実質的に機能させる組織体制を整備し、教育改善に関する情報について収集、分析、提供の一元化を図った。これは、必要な情報を、必要な時に、必要な者へ、必要なだけ提供するという IR 機能の整備である。即ち、1) そのままでは利用しづらい「データ」（生データ等）を整理、分析し可視化することで利用者が使いやすい「情報」へと効果的・効率的に変換（データの情報化）する機能の整備であり、2) 学内における教育改善情報のロジスティクスを見直し情報流通の円滑化を推進することである。

この取組は、教育改善を日常的な現状把握・改善活動（モニタリング）と数年ごとの振り返りによる改善実績の把握（レビュー）と今後の改善計画（エンハンスメント・プラン）の立案に分けられる。モニタリングは、教員個人単位では、IR 部門から成績分布や授業アンケート結果の提供を受けて授業の点検を行う。教育プログラム単位では、カリキュラム・マネジメントの一環として、定期的な FD ミーティングを開催し、ディプロマ・ポリシーの達成度（学修成果）などの各種学生調査結果や、学生の入口から出口までの成績や進路の追跡（トラッキング）データをもとに、教育プログラムの有効性を点検する。加えて、授業アンケート結果や成績データをもとに、カリキュラム・ポリシーに照らした教育課程の編成状況や授業の水準、内容についても点検を行っている。学部（学位プログラム）単位では、各教育プログラムの改善状況などを把握した上で、共通した課題に対応するための議論（FD）を行う。全学単位では、各現場から集まってくる情報をもとに全学的な施策を立案し審議している。

この仕組みの特色は、教員は教育活動と改善活動に専念し、IR 部門が全ての情報提供を担う、という役割分担である。これは、教員がカリキュラム・マネジメントを行い継続的に改善し続けるために、IR（質保証担当）が「場・きっかけ・コンテンツ」の提供を行うという分業体制の改善実践モデルである。この仕組みは、教育改革の継続性を担保するものと言える。

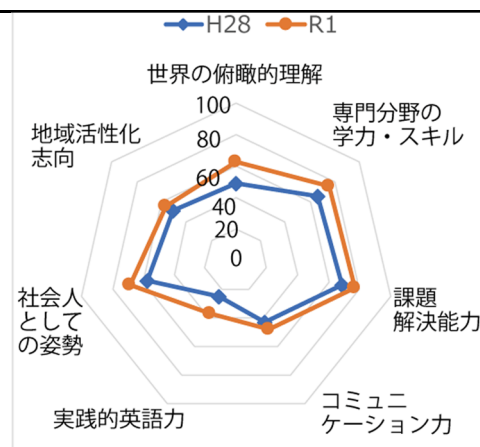
2) 卒業時の質保証に関しては、1) に加え、我が国の高等教育の特色でもある「卒業研究」に着目し、その質を保証する仕組みを整備した。まず、学内での評価の視点だけでなく、学外の地域の有識者（ステークホルダー）が参画する体制を整備した。具体的には、各学部・各学科に助言評価委員会としてアドバイザーボードを設置し、地元企業、自治体、高等学校、大学、卒業生などの有識者を招聘し、教育活動について助言を得ると共に、①内部質保証システムが機能しているかどうか、②卒業研究ルーブリックが妥当か、についても意見と評価を得た。

①については、各学部の FD 活動で用いている学生調査の情報や学部 FD での議論などを報告し、本学の現状認識の妥当性について確認するとともに、それぞれのバックグラウンドに応じた助言やコメントを

（テーマ：V、大学等名：茨城大学）

得た。②については、本学が卒業研究の評価の際に用いている「ものさし（ルーブリック）」に関して、学生らの学修成果を適切に把握できているのかどうかや、それぞれの学部で実施した検証結果についても確認した上で、助言を得ることで、地域の方々とともに教育の質を保証していくモデルを構築した。

このような取組の結果、学生の学修成果（ディプロマ・ポリシーの達成度の自己評価）は年々向上し、学生の視点からも教育改革は十分に進んでいることが示唆されている。これは、データにもとづき教育の質を把握し、それぞれの教職員が必要な改善を行うという考え方が学内に浸透した結果であると考えられる。また、地域のステークホルダーと作り上げた「ものさし」で学生に分かりやすく評価基準を示せたことも意義があると考えている。



図：卒業時に各ディプロマ・ポリシーを達成したと回答した学生の割合

【必須指標の達成度】

	平成 28 年度 (起点)	令和元年度	
		目標	実績
1) 学生の成績評価 [% (標準修業年限×1.5 年内卒業率)]	92.5%	95.0%	91.9%
2) 学生の授業外学修時間 [時間数 h (1 週間当たり時間)]	12.5 h	14.0 h	15.5 h
3) 進路決定の割合 [% ((就職決定者数+進学者数) / 卒業者数)]	93.5%	95.0%	95.1%
4) 事業計画に参画する教員の割合 [% (参画教員数 / 在籍教員数)]	100.0%	100.0%	100.0%
5) 質保証に関する FD・SD の参加率 [% (参加教職員数 / 在籍教職員数)]	100.0%	100.0%	100.0%
6) 卒業生追跡調査の実施率 [% (調査回答者数 / 卒業者数)]	12.8%	20.0%	14.8%

【課題と今後の発展】

本事業を通じて、データにもとづく定常的、組織的な教育を全学で行う仕組みをさらに発展させて、地域のステークホルダーと連携する先駆的な教学マネジメント体制を構築することができた。今後は、コロナ禍で展開した遠隔授業などを活用した授業の質的転換を図る計画である。6つの必須指標の達成度では、2つの指標で、達成に至らなかったが、以下に述べるように、今後とも改善を図っていきたい。

「標準修業年限×1.5 年内卒業率」は、学生の受入（入口）から在学中の本学の取組により変化する指標である。学部ごとにどの時点でドロップアウトが発生するのか、その原因は何なのかを調査し、入口の問題であればアドミッションを改善する。在学中であればどの時点でどのような状態の学生に大学が介入すればよいのか、という学生動態モデルの質をさらに高めることで改善を進めている（複数の学部で試行しており、深夜アルバイトや GPA と休退学との関係が明らかになりつつある）。

もう一つの「卒業生の追跡調査の回収率」に関しては、同窓会などとの協力関係を強化し、単に「調査に協力してもらう」などの大学から卒業生への一方通行の要求を行うのではなく、大学が卒業生にどのようなサービスができるのかを考える方向に発想を転換し回収率の向上を図る計画である。

【内製化・継続化のための工夫】

内製化し継続するための工夫として、2つのことを実施した。1つは、教学システム・IR 室を設置し、教務企画、教務情報、エンrollment・マネジメント、IR の担当教職員を物理的に1か所に集めることで、データ収集から分析（可視化）、改善のための学内政策立案までをシームレスに展開したことである。全員が他の業務を抱えていても、物理的に近接して配置することで、IR 業務という1つのつながりが現実化し、IR を実質的に機能させることが可能となった。もう1つは、集計やグラフ描画を web システム化することで、人件費や処理時間を大幅に短縮できたことである。先にシステムを導入するのではなく、ワークフローを構築し、定常化したものから web システム等に移行することが重要であることが分かった。

(テーマ：V、大学等名：茨城大学)

(1) 大学改革の加速 (3 ページ以内)

各取組状況について、具体的に記載してください。

① 事業の実施により、大学全体の改革が加速されたか。【大学改革の加速】**(大学改革における本事業の位置付けと成果の概要)**

本学の大学改革の目標は、「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色が輝く大学」、そして「未来を切り拓くたくましい茨大生の育成」である。この目標に向けて、本事業の支援を受けた活動の結果、以下のような大学全体の改革が加速された。

1) 教育研究組織の再編結果をデータ・情報を用いて効果的に評価

教育研究組織の再編では、3つのポリシーの一体的再構築と全学部での改組準備を本事業と並行して進めた。本事業が採択されたことにより、①学修成果を全教員でモニタリングしながら改組の効果を確認し、必要な改善を行うための仕組みづくりや、②地域ステークホルダーの協力を得て、それら改革の手法や成果について継続的に点検や助言を受けるといふ、改組を伴う大学改革を適切に進行させるためのマネジメント手法を開発し、大学全体の改革を加速させた。その結果、毎年着実に卒業時の学生の学修成果（ディプロマ・ポリシー達成度）が向上した（図1、別-4）。

2) 4 階層内部質保証システムの構築・運用と実践事例の普及

教育システム改革としては、教育の内部質保証のガイドライン（独立行政法人大学改革支援・学位授与機構）に沿った教育の内部質保証体制について先導的モデルを構築し、教員（授業科目）－学科等（教育プログラム（カリキュラム））－学部（学位プログラム）－全学（教学マネジメント）の4階層でそれぞれが自律的かつ継続的に情報にもとづくモニタリングとレビューを行う仕組みを整備した。この事業で得られた成果については、他大学等から42回の情報提供依頼（招待講演のみ、訪問は含まず）をはじめ、合計60回の講演会やセミナーで報告し、各大学の大学改革の進展を支援した。教学マネジメント指針（中央教育審議会大学分科会）にも概ね対応済の状況となっている。

3) データサイエンスを活用した新たなガバナンス体制の構築

ガバナンス改革としては、学内の教育改善情報の活用の流れを全般的に見直した。成績データ、学生調査、就職先データなどの学生の入口から出口までのエンrollment・マネジメントに係るデータ（教育改善データ）は、IR（全学教育機構総合教育企画部門＋教学システム・IR室）で一元的に収集、管理、提供することとし、意思決定や判断を行う者に対し、必要な情報を、必要なときに、必要なだけ提供できる仕組みを構築した。また、IRから提供された情報を使って科学的かつ合理的な議論を行うことを目指したガバナンス体制の整備を行うなど、EBPM（Evidence Based Policy Making）を更に進め EIPM（Evidence Informed Policy Making：エビデンスから情報を引き出し、それらをもとに学内政策形成）を実践的に試行するためのシステムを整備した。

(具体的な事業の成果)

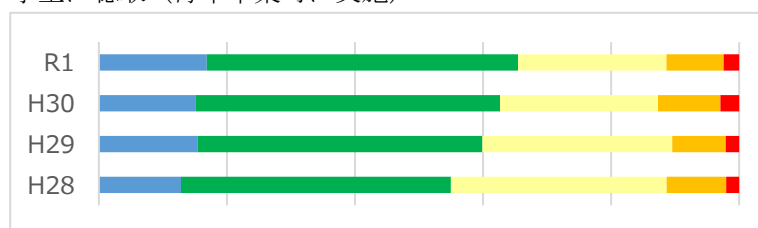
教育研究組織再編、教育システム改革、ガバナンス改革、3つの分野での具体的な成果は以下のとおりである。

1) 教育研究組織再編

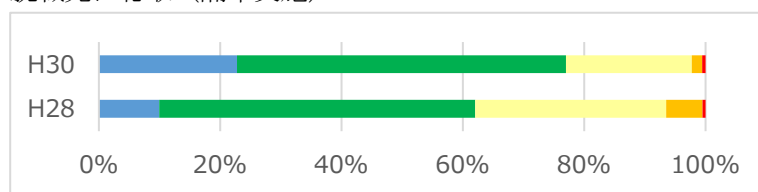
3 ポリシーの見直しを全学的改組とリンクして進めた。その結果、全学→学部→学科の3階層で整合の取れた3ポリシーを策定し、体系的・組織的な教育の実施が可能となった。

・平成29年度に人文社会科学部、教育学部、農学部を改組した。全学教育機構の業務を開始し、教養教育を基盤教育へと組み替えた。平成30年度には工学部を改組した。理学部については現行の教育プログラム

学生に聴取（毎年卒業時に実施）



就職先に聴取（隔年実施）



■身についている/十分身につけている ■ある程度身についている/概ね身につけている ■どちらとも言えない ■あまり身についていない/あまり身につけていない ■全く身についていない/全く身につけていない

図1：ディプロマ・ポリシー全要素の達成度の経年変化

(テーマ：V、大学等名：茨城大学)

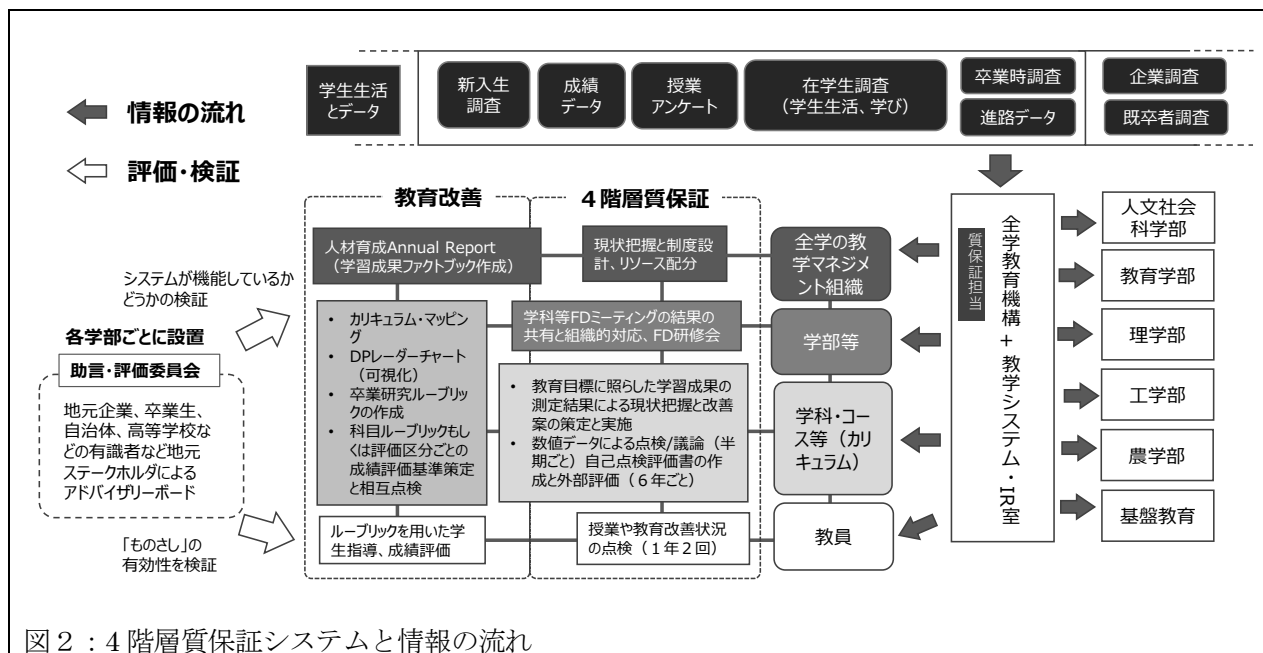
の高度化を図った。

- ・ディプロマ・ポリシーで示した要素・能力を 15 の要素に細分し、在学生は入学から卒業まで、毎年、その達成度を把握するだけでなく、卒業後 3 年後には社会での活用度を調査している。加えて、卒業生が勤務する企業に対しては、本学の卒業生がそのディプロマ・ポリシーについて身につけているかどうかを聴取し、それらを基礎指標として収集し、各学部提供することで、改組の効果測定を実施した。
- ・それらの情報をもとに各学部等において改善活動（FD 活動）を継続的に進めた結果、大学改革が順調に進展し、学修成果（ディプロマ・ポリシーの達成度）が向上した（図 1、別－4）。
- ・卒業生のディプロマ・ポリシーの達成度（学修成果）が、毎年着実に向上しているということは、学内に 3 ポリシーにもとづく教育改革が徐々に浸透し、授業や学生指導などさまざまな場面でディプロマ・ポリシーを意識した教育活動が行われるようになったことを示唆している。

2) 教育システム改革

「学修成果の可視化と共有」、「4 階層質保証」、「地域協働モデル」を一体的に推進した。

- ・「**学修成果の可視化と共有**」では、学修成果の測定のために、学内の各種学生調査（入学生調査、学生生活実態調査〔学び、生活〕、卒業時調査、卒業生調査、就職先調査）を共通化・体系化し、3 つのポリシーと連動した茨城大学型基盤学力を入口から出口までモニタリングする体制を整備した（図 2）。
- ・入学時に、ディプロマ・ポリシーを十分に理解した上で、学修に取り組む姿勢を促すために、学修動機を整理を兼ねて 4 年間の学びをデザインをさせる「コミットメント・セレモニー」（別－2）を実施し、初年次必修科目「大学入門ゼミ」の中で各学生が主体的に学ぶ姿勢について指導した。
- ・「**4 階層質保証**」では、大学、学部、教育プログラム（学科、コース等）、教員の各階層が、教育分野の IR 部門（総合教育企画部門、教学システム・IR 室）から提供される情報にもとづき、3 ポリシーに照らした自律的な改善を行う仕組みを整備した。
- ・「**地域協働モデル**」として、全ての学部に応答アドバイザーを設置し、高校や産業界等の外部関係者の意見を聴取して、教育改善に役立てる仕組みを構築し、毎年、1～2 回会合を行い、卒業時の教育の質を保証する仕組みや学修成果、卒業研究ルーブリックについて点検し、助言を得た。
- ・このことにより、全学的な教育の現状の把握力（自己点検評価力）と、改善力（FD 活動）を高めた。



3) ガバナンス改革

- エンロールメント・マネジメントとして入口から出口までの学生調査を一元化、共通化し、情報を迅速に必要な経営陣、現場に提供するために、事業の支援を受け「FD/SD 支援システム」を整備した（図 3）。
- ・この web システムにより、FD や SD に必要な教育改善のための情報が誰でも即時に入手できるようになり、学科等でのミーティングに合わせて、いつでも FD が可能な環境を整備した。
 - ・学内予算で授業点検システムの改良を行い、非常勤講師もオンラインで授業点検が可能になるなど、本学の教育改善にすべての構成員が参画する体制を整備した。

- ・ 1 例として、理学部では、コースごとに FD を行い、ディプロマ・ポリシーの達成度や、カリキュラム・ポリシーに沿った授業配置や内容、水準の点検を行っている。加えて、学部としても 4 年間で 14 テーマの分析を行い、FD で議論を行うことで教育改善を学部全員で考えるという方式が定着しつつある。
- ・ 事業期間終了後は、現場のさまざまな問題点を主要な委員会で集約し、それらを大学執行部＋学部長で構成される「大学執行部会議」（月 2 回開催）で整理、共有し、全学的視点で改善を行う体制をさらに強化した。

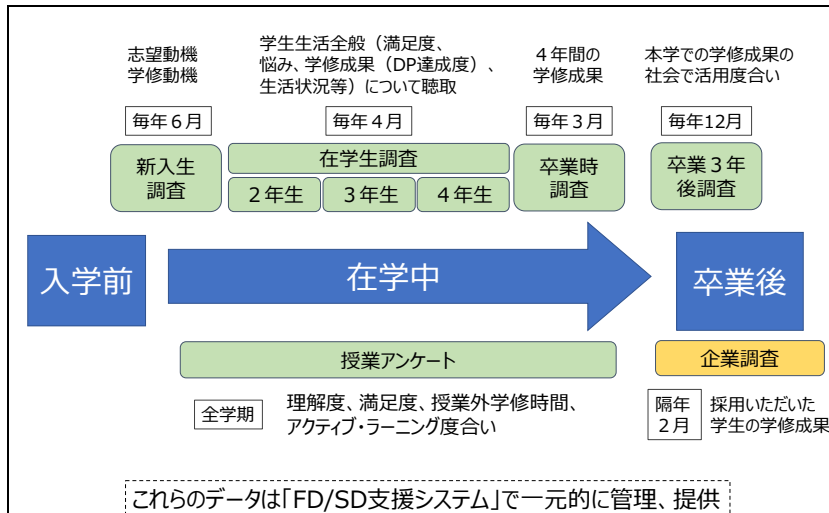


図 3：茨城大学における教育改善情報の収集状況

- ② 選定されたテーマの取組や当初の事業計画の枠組みを超えて、これまでの A P 選定大学等における取組実績も参考にしながら、入口（入学）から出口（卒業）まで質保証の伴った大学教育を実現する視点からの総合的な取組が高い水準で行われているものであると認められるか。【選定されたテーマの取組を中核にした総合的な大学教育改革の取組】〔加要素〕

「長期学外学修プログラム」（テーマⅣ）

- ・ 平成 29 年度から 2 学期クォーター制を導入し、3 年生の第 3 クォーターは必修科目を置かず、夏季休業期間を合わせれば最長約 4 ヶ月間、学生が自発的に海外研修、インターンシップなどの学外学修を行うことができる長期学外学修プログラムを設け、コミュニケーション力を含む、自主性を涵養するような仕組み（iOP：internship Off-campus Program）を導入した。
- ・ 平成 30 年度に教育学部で先行実施を行い、133 名が教育インターンシップなどの活動を行った。令和元年度からは本格実施となり、531 名（のべ 719 名）の学生が海外研修、インターンシップ、サービスマーケティング、発展学修などを行なうなど、自発的な活動を多くの学生が実施することができた。

「入口から出口までの学生の動向の可視化（iEMDB）」（テーマⅡ）

- ・ 図 3 に示すように、本学では、入口から出口までの学生の追跡（トラッキング）を行っている。
- ・ それらのデータについては、調査ごとにデータファイルとして蓄積していたが、学修成果の可視化を兼ねて、1 行に 1 人の学生の入学から卒業までのデータを入力し、成績の推移や就職先、GPA などのデータを蓄積する手法を考案した。
- ・ これは、iEMDB（Ibaraki University Enrollment Management Data Base）と呼称し、試行的に複数学部へ学修成果確認用に提供を開始している。
- ・ 表 1 は、模式的に作成したサンプルであるが、例えば、1a は 1 年前期、1b は 1 年後期となり、1～6 の数値が GPA を示す（例えば、1 であれば、3.0 以上、2 であれば、2.5 以上 3.0 未満）。
- ・ このように Excel ファイルで学生の 4 年間の推移が簡単に追えるようになったことで、全学的に学生の動向把握が容易になった。これら試行版の成果をもとに本格運用版の作成に着手した（学内予算で継続する）。

表 1：iEMDB のデータ例

性別	入試	月数	進路・現状	GPA	単位	1a	1b	2a	2b	3a	3b	4a	4b	5a
女	前期	48	茨城総合建設	3.68	130	1	1	1	1	1	1	9	9	9
女	前期	48	茨城テクノ	2.93	134	1	2	2	2	1	2	9	9	9
女	推薦	48	茨城県立 A 高校（教諭）	2.73	132	1	2	2	3	3	1	9	9	9
女	後期	48	茨城大学大学院	2.42	126	1	3	3	4	3	4	9	9	9
男	後期	48	C 大学大学院	2.98	130	2	1	1	2	2	2	9	9	9
女	前期	48	アルバイト	2.17	133	2	2	2	3	5	5	6	4	9
女	後期	48	茨城スーパーマーケット	2.59	166	2	2	3	2	2	4	9	9	9
男	前期	48	D 市役所	2.23	126	2	4	4	5	3	2	9	9	9
男	前期	48	無職	1.41	124	2	6	4	4	4	5	5	5	9
女	後期	48	私立 G 中学校（教諭）	2.70	142	3	1	3	3	1	2	9	9	9
女	後期	48	H 製作所	2.61	126	3	2	3	4	2	2	9	9	9
男	推薦	48	I 交通	2.37	130	3	3	4	3	3	3	9	9	9
男	前期	48	水戸市立 B 中学校（講師）	2.29	131	3	5	3	4	3	3	9	9	9
男	前期	48	E 銀行	2.45	128	4	2	2	2	3	3	9	9	9
男	前期	48	J 鉄道会社水戸支社	2.38	126	4	3	3	4	2	1	9	9	9
男	前期	54	（在学中）	1.69	124	4	6	4	5	3	4	3	9	9
女	前期	48	茨城不動産	1.89	130	5	3	5	4	5	3	2	2	9
女	前期	35	（在学中）	1.85	126	5	3	5	5	9	9	9	5	9
男	後期	48	K 製作所	1.81	132	5	5	5	4	3	4	9	9	9
女	後期	54	（在学中）	1.32	126	5	6	6	6	5	5	5	4	5
男	推薦	18	（在学中）【休学中】	1.25	126	6	6	9	9	5	9	9	9	9
男	前期	30	退学	1.15	81	6	5	4	5	6	9	9	9	9

(テーマ：V、大学等名：茨城大学)

(2) 事業の具体的な取組の進捗状況

各取組進捗状況について、具体的に記載してください。

① 各年度の計画に基づき、着実に事業が実施されたか【計画の実施状況】

※対象年度：テーマⅠ～Ⅲ：平成26年度～令和元年度（6ページ以内）

テーマⅣ：平成27年度～令和元年度（6ページ以内）

テーマⅤ：平成28年度～令和元年度（5ページ以内）

【申請時の年度別計画】	【取組状況及び成果】
【平成28年度】 - 卒業研究のルーブリックの作成に着手し、地域ステークホルダーとの協議を開始しつつ、4階層質保証システムの実質化を図る。 - 学生の学修成果の評価を踏まえた教職員の組織的な教育活動の改善はこれまでどおり、随時実施する。 - 第1回 IR/質保証/アセスメントセミナーを開催する。IR 初級人材育成セミナー試行する。 ① 3つのポリシーに基づく教育活動の実施 ①-1：学科・コース等（カリキュラム）ごとに学修目標（学生が身に付けるべき資質・能力）を明確化する。 ①-2：カリキュラム・マッピング、カリキュラムツリー等を作成する。 ①-3：学修成果について就職先・教員からの意見聴取（直接評価）し社会適合性を点検（調査準備）また、社会のニーズを各プログラムにフィードバックする。 ①-4：キャリア教育により学修動機・意欲を向上するための方策を検討。全学教育機構と学部との間で会合を持つ。（年2回以上） ①-5：教育情報の所在を把握する。 ①-6：教務情報システム（大学負担）の仕様を策定する。 ② 卒業段階での学修成果の把握 ②-1：卒業研究ルーブリック検討開始する。 ②-2：質保証ポリシーを明文化する。 ②-4：学籍番号の活用方法について全学ルールを検討する。各種学生調査の全学共通化に向けてデータを一元化する。 ②-5：エンロールメント・マネジメントに関する情報を各学科・コース等や担任に適切に配信できるよう検討開始し、SDを実施する。 ③ 学生の学修成果の社会への提示 ③-1：学生にレーダーチャート等で DP 修	【平成28年度】 - 一部の学部で、先行して卒業研究ルーブリック作成準備に入り、アドバイザーボード委員の選定を開始した。また、全学教育機構・総合教育企画部門を立ち上げ、その統括のもとで4階層質保証システムを各学部で実質化した。 - 学生の学修成果について一元的な調査を開始し、教職員の組織的な教育活動の改善のための提供を行い、各学部、学科等でFDを実施した。全学FDについても4回実施した。 - 学外者向けの継続的改善のための IR/IE セミナー、IR 初級人材研修会を開催した。また、webサイトを構築し運用を開始した。 - 平成27年度に策定した全学 DP・CP にもとづき学部や学科単位のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを整備した。カリキュラム・マッピング、カリキュラムツリー作成を推進した。 - 学修成果を測るための指標「ディプロマ・ポリシー要素」（5つの茨城大学型基盤学力：15要素）を全学共通で設定し、達成度の聴取を開始した。 - キャリア教育に関し長期学外学修プログラムである「茨城大学 internship Off-campus Program (iOP)」の準備を進めるなど、体系的なキャリア教育の構築を図った。 - 教育改善に必要なデータの所在確認を行った。 - 新教務情報システムの導入準備のため仕様策定を行った。 - 卒業研究ルーブリックに関し他大学の調査を進め、教育に関する各種改善事例・工夫に関する情報収集を行ない質保証ポリシーの策定を進めた。 - 入口から出口までの各種学生調査の実施状況を調査し、全学で一元化、共通化を図り、学生番号で紐づけて管理するための準備を進めた。 - 教育改善情報提供システム（授業点検用）とは別に教育プログラム単位の改善活動支援用のシステムの検討を開始した。 - 新教務情報システムにおけるディプロマ・ポリ

（テーマ：Ⅴ、大学等名：茨城大学）

得状況の提示を検討。学生の学修成果測定を就職先の方に協力いただき試行開始する。 ③－２：人材育成 Annual Report（学修成果ファクトブック）の検討を開始する。 <u>④ 学外者による助言・評価の仕組みづくり</u> ④－１：学部ごとに助言・評価委員会を設置する。 ④－２：来訪する卒業生からの意見聴取フォーマットを検討する。 ④－３：学修成果の測定法、改善への活用する仕組みについて調査する。	シー達成度の提示方法を検討した。 ・ パートナー企業等に本学卒業生のディプロマ・ポリシー達成度のパイロット調査を実施した。 ・ 教育面のファクトブックに関する項目整理を進めた。 助言・評価委員会として本学では全ての学部にあドバイザリーボードを設置した。 ・ 卒業後３年後の卒業生に対して、ディプロマ・ポリシーの達成度の聴取（試行）を行った。 ・ 他のテーマⅤ採択校の実施状況や米国（米国ウイソコンシン州立大学スタウト校）における内部質保証の取組について情報を収集した。
【平成２９年度】 ・ ４階層質保証システムを定常化させ、卒業研究のルーブリックを完成させる。 ・ データにもとづく各学科・コース等での点検評価と改善案の策定（プログラム・レビュー）を実施する。数量データを用いた点検は７０％の学科・コース等で実施する。 ・ 助言・評価委員会による外部評価は３０％以上の各学科・コース等の教育プログラムを対象に実施。卒業研究ルーブリックについて意見を求める。 ・ IR/質保証/アセスメントセミナーを開催。IR 初級人材育成セミナー開催。 <u>① ３つのポリシーに基づく教育活動の実施</u> ・ ①－１：学修目標を要素分解し、指標を設定する。 ・ ①－２：カリキュラム・マッピング、カリキュラムツリー等を作成する。DP 踏まえた教育の体系性検証する。 ・ ①－３：学修成果について就職先・教員からの意見聴取（直接評価）し社会適合性を点検する。社会のニーズを各プログラムにフィードバックする。 ・ ①－４：キャリア教育により学修動機・意欲を向上させる方策を実施する。全学教育機構と学部との会合（年４回以上）を実施する。 ・ ①－５：教育情報のニーズを把握する。 ・ ①－６：学生へ学修成果を可視化し提供する。（ポートフォリオ） <u>② 卒業段階での学修成果の把握</u> ・ ②－１：卒業研究ルーブリックたたき台（全学	【平成２９年度】 ・ １学部において卒業研究のルーブリックの運用を開始した。 ・ ４階層質保証システム（データにもとづく各学科・コース等での点検評価と改善）については、全学部で実施。学科・コース等レベルでの実践は概ね７割で、それ以外は学部レベルでの実践となった。 ・ アドバイザリーボードは全学部で実施し、卒業研究ルーブリックについても順次意見聴取を行った。 ・ １０月に高知大学と共にシンポジウムを開催し、３月にルーブリックの使い方などを含む授業改善FD/SD 研修会を開催した。IR 人材育成のためにセミナーを専任教員が担当した。 各科目による DP 要素カバー率の分析を行い、中期目標・計画のモニタリング指標と DP 要素との関連付けを行った。また、シラバスに DP 要素を明記するようにした。 ・ 全学部でカリキュラムの可視化状況や、DP を踏まえた教育の体系性検証を行った。 ・ 就職先から得られた学修成果の聴取結果を教員らに示し、学修成果の社会適合性等について意見を聴取した。 ・ キャリア支援部門と各学部との会合は実施しており、卒業生からキャリア支援の満足度についても聴取を開始した。iOP については、教育学部で先行実施を行った。 ・ 教育改善のニーズについては、５学部を２回以上訪問し、課題の把握と提供できる情報を整理し、可能な部局から FD 素材を提供した。 ・ 学修成果は教務情報システム（ポートフォリオ）で可視化（成績分布の中で学生自ら自分の位置を確認可能）し、履修指導に活用している。 卒業研究ルーブリックは、農学部において先行

版)を策定する。 ②-2: 質保証システムの点検を行う(④-1で実施)。成績評価手法に関する研修の準備を開始する。厳正な成績評価を実施する教員を高く評価するよう教員評価制度改正の検討を行う。 ②-3: 成績の開示にルーブリックの活用を検討を開始する。 ②-4: 各種学生調査の全学共通化に向けて検討する。 ②-5: エンロールメント・マネジメントに関する情報を各学科・コース等や担任に適切に配信できるよう試行し、SDを実施する。 ③ 学生の学修成果の社会への提示 ③-1: 学生にレーダーチャート等で DP 修得状況を提示。一般科目の学修成果を「can DO」の形で明確に提示できるよう検討を開始する。学生の学修成果測定方法について決定(直接測定・間接測定)する。 ③-2: 学修成果に関する数値情報を集約し、人材育成 Annual Report(学修成果ファクトブック)を試作する。学生の学修成果企業訪問で広報を行う。 ④ 学外者による助言・評価の仕組みづくり ④-1: 助言・評価委員会による外部評価等を実施する。質保証システムの自己点検評価を実施する。 ④-2: 学修成果の間接測定と直接測定の分析を開始する。来訪する卒業生からの意見聴取フォーマットを試行する。 ④-3: 学修成果の測定法、改善への活用する仕組みについて学内提案を行う。	的に運用を開始し、全学のたたき台として利用することとした。 - 公正で厳格な成績評価のために教育プログラムごとの成績分布データの提供を開始した。年俸制教員評価制度において成績分布についても評価時のデータに採用した。 - 初年次必修の大学入門ゼミにおいて共通ルーブリックの利用を開始した。 - 学生調査については、総合教育企画部門において一元化、共通化を開始した。 - SDについては、次年度実施計画を進めつつ、アドバイザーボードに事務系職員も参加させ見識を深めた。 レーダーチャート等での可視化のためにシラバスを分析し、DP 要素の分布を分析した。学修成果測定方法については、進路先からは直接評価、ほかは間接評価とした。 - 人材育成 Annual Report(学修成果ファクトブック)については電子版の開発を進めた。冊子版は学修成果測定に協力いただいた企業等 307 社に配布した。 - 全ての学部でアドバイザーボードを実施した。FD の内容を含めた改善のためのシステムについてもご意見をいただいた。 - 調査の安定性確保のため来訪する卒業生からの意見聴取よりも卒業後 3 年後の卒業生調査の回収率を向上させることとした。 - 米国調査(米国 IR 協会年次大会、メイン州立アーガスタ校)を行いアセスメントの実践事例を収集した。
【平成 30 年度】 - 地域ステークホルダーの期待に応える卒業時の質保証の方法を確定させる。 - データにもとづく各学科・コース等での点検評価と改善案の策定(プログラム・レビュー)を実施する。数量データを用いた点検は 90% の学科・コース等で実施する。 - 助言・評価委員会による外部評価は 60% 以上の各学科・コース等の教育プログラムを対象に実施。卒業研究及び主要な科目ルーブリックについて意見を求める。 - IR/質保証/アセスメントセミナーを開催する。 ① 3つのポリシーに基づく教育活動の実施 ①-2: カリキュラム・マッピング、カリキュラムツリー等を作成する。DP 踏まえた教育の体	【平成 30 年度】 - 卒業研究ルーブリックもしくは卒業時の質保証体制についてアドバイザーボードから意見を集める体制が完成した。 - データにもとづく各学科・コース等での点検評価と改善については、農学部が学部レベル、それ以外の学部は学科・コース等のレベルで実施した。 - アドバイザーボードは全学部で実施し、卒業研究ルーブリックについて意見聴取を行った。 12 月に東日本国際大学と合同 FD 研究会を実施し、3 月にワークショップ型 FD 研修会を開催した。 - 各学部においてカリキュラムの可視化及び DP を踏まえた教育の体系性を検証した結果を全

系性を検証する。 ①－３：学修成果について就職先・教員からの意見聴取（直接評価）し社会適合性を点検する。社会のニーズを各プログラムにフィードバックする。 ①－４：キャリア教育により学修動機・意欲を向上させる方策を実施する。全学教育機構と学部との会合（年４回以上）を持つ。 ①－５：教育情報のデータベース化を図る。 ①－６：学生へ学修成果を可視化し提供する（ポートフォリオ）。担任へ担当学生の相対的・絶対的位置を提供する。 ② 卒業段階での学修成果の把握 ②－１：卒業研究ルーブリック各学部、学科・コース等（カリキュラム）版を試行する。 ②－２：成績評価手法に関する研修を試行する。厳正な成績評価を実施する教員を高く評価する教員評価を実施する。 ②－３：各科目の成績評価基準のルーブリック化の検討を開始する。 ②－４：各種学生調査の全学共通化を試行する。 ②－５：エンロールメント・マネジメントに関する情報を各学科・コース等や担任に適切に配信し、SDを実施する。 ③ 学生の学修成果の社会への提示 ③－１：一般科目の学修成果を「can DO」の形で明確に提示できるよう試行する。学生の学修成果結果を学内に提供開始する。 ③－２：学修成果に関する数値情報を集約し、人材育成 Annual Report（学修成果ファクトブック）を発行する。学生の学修成果企業訪問で広報する。 ④ 学外者による助言・評価の仕組みづくり ④－１：助言・評価委員会による外部評価等を実施する。 ④－２：学修成果の間接測定と直接測定の分析を行う。来訪する卒業生からの意見聴取の恒常化を図る。 ④－３：学修成果の測定法、改善への活用する仕組みについて学内導入を図る。	学で議論し状況を把握した。 - 学修成果に関する聴取結果について、各学部・FD 素材として提供した。 - キャリア教育支援として長期学外学修プログラム（iOP）として実施するための準備（説明会開催、リーフレット配布等）を行った。 - 教育情報のデータベース化については、FD/SD 支援システム（人材育成 Annual Report（学修成果ファクトブック））の開発を進めた。 - 新教務情報システムの運用を開始し、ポートフォリオシステムの提供を開始した。学修成果については DP 達成度を毎年学生が自己評価することとした。 - 農学部に加え、理学部、人文社会科学部において卒業研究ルーブリックの策定を開始した（工学部は全学科が JABEE 認定を取得済みのため、卒業研究の学修成果の可視化は実施済み）。 - 年俸制教員評価制度の成果をもとに一般教員の評価制度についても検討を開始した。 - 学生調査は、入口から出口まで（新入生、２年生、学生生活実態、卒業時、卒業後３年後、就職先）の一元化、共通化が完了した。 - 宇都宮大学、福島大学の学務系職員も招き質保証・学務系 SD を開催。学内学務系職員には計 6 回の SD を開催した。 - 学生の学修成果については 15 の DP 要素毎に可視化（学部別、年度別）し、web サイトから提供を開始した。 - 人材育成 Annual Report（学修成果ファクトブック）のうち、電子版はほぼ完成、冊子版は卒業生の学修成果調査に協力いただいた企業に配布した。 - 卒業研究ルーブリックもしくは卒業時の質保証体制についてアドバイザーボードから意見を集める体制が完成した。 - 来訪する卒業生からの意見聴取ではバイアスがかかることが懸念されたため、今年度も卒業後３年後の学生に対して学修成果の活用度の悉皆調査を実施した。 - 人材育成 Annual Report（学修成果ファクトブック）電子版は、準備が完了した。
【令和元年度】 - 内部質保証システムの定例化を進め、機能として学内に定着させる。 - データにもとづく各学科・コース等での点検評価と改善案の策定（プログラム・レビュー）を実施する。数量データを用いた点検は 100% の学科・コース等で実施。	【令和元年度】 ４階層内部質保証システムは定例化したため、茨城大学内部質保証規程として制定を準備したが、新型コロナウイルス感染症対応により年度内に制定はできなかった（令和２年度中に策定）。 - データにもとづく各学科・コース等での点検評

・ 助言・評価委員会による外部評価は 100%以上の各学科・コース等の教育プログラムを対象に実施。主要な科目ルーブリックについて意見を求める。 ・ IR/質保証/アセスメントセミナーを開催する。 ① 3つのポリシーに基づく教育活動の実施 ・ ①-2: DP 踏まえた教育の体系性を検証する。 ・ ①-3: 学修成果について就職先等からの意見聴取（直接評価）し社会適合性を点検する。 ・ ①-3: 社会のニーズを各プログラムにフィードバックする。 ・ ①-4: キャリア教育により学修動機・意欲を向上させる方策を実施し、そのため全学教育機構と学部との会合（年4回以上）を開催する。 ・ ①-5: 教育情報の分析・提供のルーチン化を図る。 ・ ①-6: 担任へ担当学生の相対的・絶対的位置提供する。 ② 卒業段階での学修成果の把握 ・ ②-1: 卒業研究ルーブリック各学部、学科・コース等（カリキュラム）版を策定する。 ・ ②-2: 成績評価手法に関する研修を実施する。 ・ ②-3: 各科目の成績評価基準のルーブリック化が可能であれば一部導入。困難であれば段階評価の相互チェックに切り替える。成績の開示にルーブリックを活用する。 ・ ②-4: 各種学生調査の全学共通化を完全実施する。 ③ 学生の学修成果の社会への提示 ・ ③-1: 一般科目の学修成果を「can DO」の形で明確に提示できるよう整備。学生の学修成果結果を学外に公表開始する。 ・ ③-2: 人材育成 Annual Report を活用し広報する。 ④ 学外者による助言・評価の仕組みづくり ・ ④-1: 助言・評価委員会による外部評価等を実施する。 ・ ④-2: 学修成果の間接測定と直接測定の分析結果とりまとめを行う。（学内活用） ・ ④-3: 学修成果の測定法、改善への活用する仕組みについて学外公表する。	・ 価については 100%の学科・コース等で実施した。プログラム・レビューについても全学部で実施し、改善案の策定を行った。 ・ アドバイザリーボードを全学部で実施した。 ・ 東日本国際大学と合同で、AP 事業成果に基づく合同公開 FD 研修会を開催した。12 月に全学シラバス改善 FD を開催した。 ・ DP を踏まえた教育の体系性についてはチェックリストを作成し全学 FD 等で配布した。 ・ 就職先等からの意見については、全学部の FD で4年間の推移を報告し、教育プログラムへの反映を依頼した。 ・ キャリア教育により学修動機・意欲を向上させるための長期学外学修プログラム（iOP）を実施し、531 名（のべ719 名）の学生が参加した。 ・ 教育情報の提供については、FD/SD 支援システムにより大半が自動化された。担任に対しては、学生の成績について教務情報システムから提供し、履修指導に役立てている。 ・ シラバス様式を改訂し、科目に含まれる DP 要素について明確にするとともに分析しやすいフォーマットとした。 ・ 全学部で卒業研究ルーブリックを策定した。 ・ 成績評価に関する FD ミーティングを全学部で実施した。 ・ 一般科目については、シラバスガイドを改正し、全学の成績評価基準を自科目に適応させて記述する方式を採用し、相互点検を依頼した。 ・ 各種学生調査の全学共通化は既に達成済みである。 ・ 一般科目の学修成果については、シラバスガイドを改訂し、到達目標の明確化、1 単位 45 時間の学修が必要な水準となるよう項目も改正し、相互チェックも依頼した。 ・ 学修成果については人材育成 Annual Report 概要版として、リーフレット「コミットメントがみえる」を作成し、学内外に配布した。 ・ アドバイザリーボードについては全学部で実施し、外部評価も実施した。 ・ 直接評価と間接評価の分析結果をとりまとめ FD 等で報告した。 ・ 学修成果の測定法、改善へ活用する仕組みについてリーフレット「コミットメントがみえる」（別-3）を作成し、web 版と併せて学外に公表した。
--	---

② 別紙に示すテーマ別評価の観点に則して、取組は着実に進捗しているか。【取組の進捗状況】（2 ページ以内）

① 3つのポリシーに基づく教育活動の実施

【ディプロマ・ポリシーと体系的組織的な教育の一体性・整合性】

- ・ 本学では、大学改革（改組）と並行してディプロマ・ポリシーを再策定した。その際、全学共通のディプロマ・ポリシーを基礎とし、これに各学部・研究科のディプロマ・ポリシー及び各学科・専攻のディプロマ・ポリシーを上乗せする形とした。そのため、全学で整合の取れた到達目標を明確に示すとともに、大学改革の進捗指標や学生の学修成果を把握するための全学共通指標としてディプロマ・ポリシーの達成度を活用することが可能となった。
- ・ ディプロマ・ポリシーの再策定後に、全学及び各学部・研究科のカリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー、さらに各学科・専攻のカリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを策定した。これにより、3 ポリシーに沿った体系的かつ組織的な教育課程の編成及び教育改革の実践を図ることができた。

【出口を見据えた学修成果の目標設定と取組】

- ・ 新入生に対して、入学時にコミットメント・セレモニーを実施し、ディプロマ・ポリシーの説明（別-2）とともに上級生が実践事例を報告し、4 年間の学びのデザインを行わせている。また、初年次必修科目「大学入門ゼミ」の中で『学修の手引き』を用いて、各学生が主体的に学ぶ姿勢について指導し、ディプロマ・ポリシー達成への意識付けを行っている。さらに、1 年ごとの進級時にはディプロマ・ポリシーの達成度を自己評価し、学びの達成度を確認させている。
- ・ 卒業後 3 年目には、ディプロマ・ポリシー要素・能力に関して、社会での活用度も聴取するだけでなく、学生の就職先企業等にも卒業生のディプロマ・ポリシーの修得度評価を調査している（別-5）。その結果、入社後の卒業生の能力向上を評価する企業の割合は非常に高い（図 4）。このように資質・能力と社会との関係の明確化を進めた。
- ・ このように把握したディプロマ・ポリシーの達成度は学修成果指標として各学部・各教育プログラムに提供され、大学で涵養した資質・能力が社会でどのような評価を受けているのかという視点で、ディプロマ・ポリシーで企図した学修成果が出ているかどうかを点検し、教育プログラムや授業内容を改善する活動を日常化させることができた。

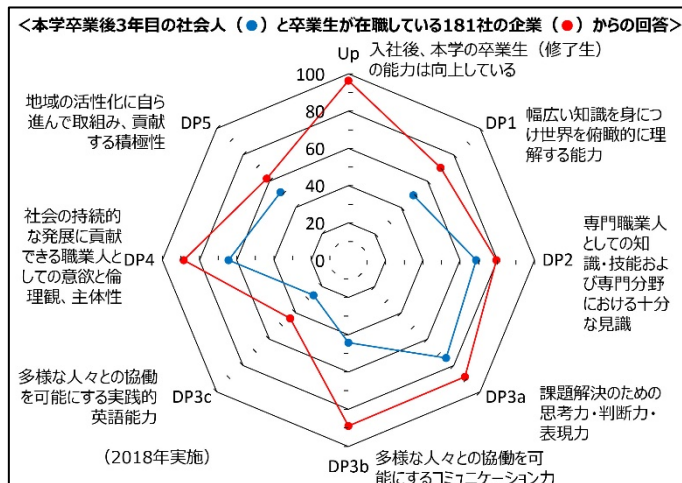


図 4：本学卒業生の能力向上調査結果

②卒業段階でどれだけの力を身に付けたのかを客観的に評価する仕組みの構築

【学修成果の評価指針と教育改善】

- ・ 学修成果の把握を踏まえた改善を継続的に実施するために本事業のコアとなる 4 階層質保証/FD（教員—学科—コース等—学部—全学）システムの整備を進めた（図 5）。
- ・ 教員（授業）レベルでは、全学部で授業の点検を実施する。学科・コースレベルでは、各学年、卒業時、卒業後、就職先から見た学修成

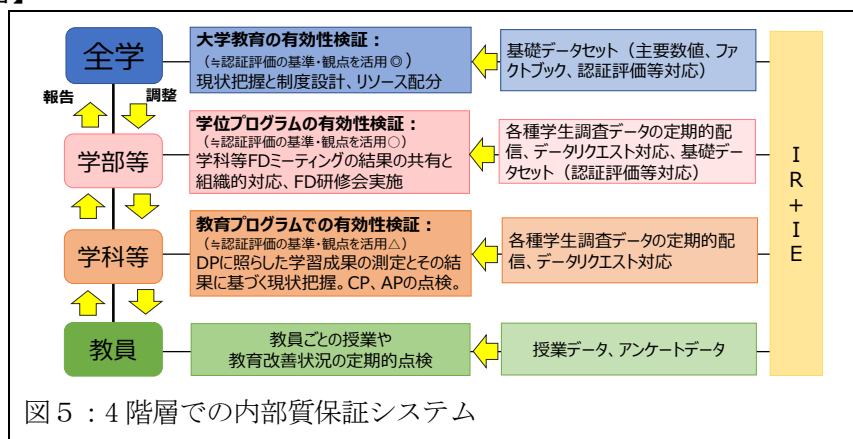


図 5：4 階層での内部質保証システム

果に関する情報をもとにFDを実施している。

- ・ ディプロマ・ポリシー達成状況の常時モニタリングに加え、卒業研究を4年間の総合学修と位置付け、全ての学部でルーブリックによる評価を開始した。例えば、農学部では、卒業研究用ルーブリックを策定した際に、関係全教員によるノーミング・セッション（それぞれの評価結果を提示し合うことで、教員間での評価の妥当性を調整するだけでなく、ルーブリックに記入されたその段階の評価の文言を最終的に調整し定着させる議論）を実施し、適切な評価が実施できるようにルーブリックを完成させた。
- ・ また、就職先企業による採用いただいた学生のディプロマ・ポリシー達成度評価も隔年で実施している。なお、各ディプロマ・ポリシー要素の達成度は事業期間中に向上した（図1、別ー5）。

【成績評価の明確化と厳正な進級卒業認定】

- ・ 卒業研究ルーブリックに加え、令和元年度に策定したシラバスガイドにもとづき令和2年度シラバス（令和元年度作成）から、全ての授業科目において、全学の成績評価基準をもとに科目ごとの詳細な成績評価基準を記述することを全ての教育プログラムに求めた。このことにより、成績評価基準の考え方、授業目的・内容の適切性などについて全学的な共有と組織的な点検を行うことができた。
- ・ 各学科等では、教育プログラムの全ての科目の成績分布と授業アンケート結果を構成員全員で確認し、授業の水準や内容が適切な状態になっているかどうかの点検を行っている。

③学生の学修成果をより目に見える形で社会に提示するための手法の開発

【学修成果の客観的提示】

- ・ 各学部の卒業研究ルーブリックは、学修成果を測る「ものさし」の1つである。例えば、農学部では、アドバイザリーボードに対して、ルーブリックの解説、ルーブリックの定着作業における議論の推移、ルーブリック導入前後での成績分布の変化などを説明し、助言と承認を得た。即ち、本学の学修成果を測る「ものさし」について地域の学外有識者とともに策定したことにより、卒業時の質の保証を本学教員だけでなく地域とともに行なうようになった。
- ・ また、これまで様々な異なる調査によって把握していた学修成果に関する数値情報等を集約・統合し、ディプロマ・ポリシーの達成度の推移を「コミットメントがみえる」（人材育成 Annual Report（学修成果ファクトブック）概要版）という小冊子（別ー3）にまとめ、本学HPに掲載するとともに学内外に配布し、学修成果の状況を公表した。

④学外の多様な人材との協働による助言評価の仕組みの構築

【外部評価体制の構築】

- ・ 全ての学部にはアドバイザリーボードを設置し、年に1回以上、助言・評価委員会を実施することを定例化した。多くの学部では、当該学部の教育システムの点検だけでなく、FD等で利用した学修成果の確認とその後の議論、改組の進捗状況についても報告し、改善の方向性などについて点検と助言を得た。

【卒業生調査の実施と大学教育の改善】

- ・ 学生の学修成果について、進路先企業等に調査を行い、ディプロマ・ポリシーを構成する各要素が卒業生に身に付いているか評価を受けるだけでなく、卒業後3年後の卒業生が、実際に社会でそれらの能力を活用できているかについても継続的に調査する仕組みを構築した。
- ・ これら調査で得られたデータを学内のFDで活用、シラバス内容の見直しや、教育課程の改善の検討につなげている。
- ・ なお、卒業時に身に付けた能力と3年後に社会で活用している能力は一致しており、本学で身に付けた能力の社会通用性が確認された。

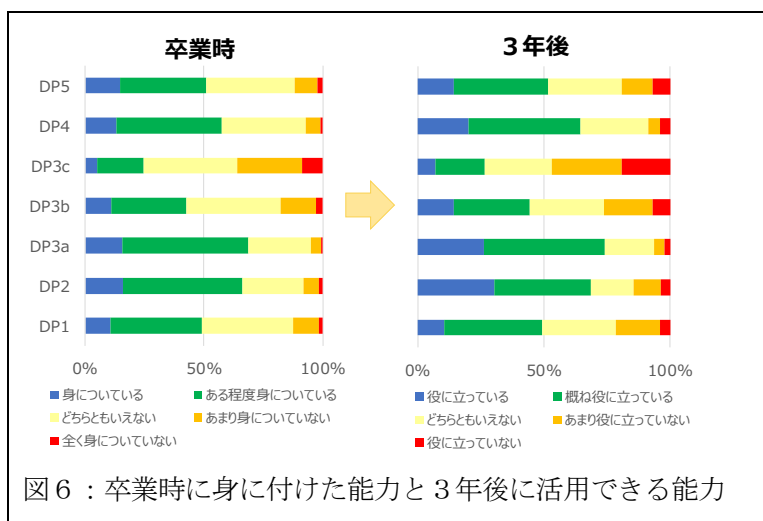


図6：卒業時に身に付けた能力と3年後に活用できる能力

③ 必須指標及び独自の事業目標が達成されているか。【目標の達成状況】（3 ページ以内）

本学では、3つの目標を掲げ、事業を推進した結果、各目標を達成し、高い実績を上げたと判断している。

目標（１）４階層質保証システムの構築：全学・学部・学科・教員という４階層にわたって教学 IR と PDCA システムを構築する。

- ・ 教員が自らの授業に責任を持つだけでなく、教育はチームで行うもの、という視点で改善に取り組んでいる。これは「我々が何を教えたか（Teaching）」から「学生が何を学んだのか（Learning）」への視点の変換をさらに進め、それを「大学として運営する（Manage）」モデルの導入でもある。各階層での実施事項は別ー 6 「内部質保証システムのための階層別実施事項リスト」として整理し公表している。

目標（２）学修成果の可視化と共有：卒業研究の評価方法の全学的な体系化とディプロマ・ポリシーに定めた５つの能力の可視化手法を開発し、学修成果を学生・教員・社会が共有できるようにする。

- ・ 学修成果などの教育改善のために必要な情報を、必要な教職員に、必要なとき、必要なだけ提供できるよう、学内の情報流通体制（教育改善情報ロジスティクス）の改革を行った。事業実施前の課題としては、各学部から IR 部門へのデータリクエストが多く対応しきれない状況であったが、本事業の支援を受け「FD/SD 支援システム」という情報提供ツールを導入したことで、データの可視化、配信が速やかに実施できるようになった。

目標（３）地域協働モデルの構築：自治体・企業等とのつながりを活用した、学外の助言・評価を教育改革に反映する仕組みを構築する。

- ・ 大学全体としては、経営協議会など地域の有識者が経営に参画しているが、本事業では、各学部で細かな視点で議論ができる会議体（アドバイザーボード）を設置し、学部内での改善活動や将来構想について助言を得るというフローが定着した。これにより、教育活動をめぐる地域との様々な「つながり」を持続的な地域との連携ツールとして築くことができた。

必須指標及び任意指標の達成状況は、以下のとおりである。

テーマにおける必須指標	H28		H29		H30		R1	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
１）学生の成績評価 [%（標準修業年限×1.5 年内卒業率）]	93.5%	92.5%	94.0%	93.5%	94.5%	93.0%	95.0%	91.9%
２）学生の授業外学修時間 [時間数 h（１週間当たり時間）]	12.5 h	12.5 h	13.0 h	12.6 h	13.5 h	14.0h	14.0 h	15.5h
３）進路決定の割合 [%（（就職決定者数＋進学者数）／卒業者数）]	92.0%	93.5%	93.0%	94.8%	94.0%	94.4%	95.0%	95.1%
４）事業計画に参画する教員の割合 [%（参画教員数／在籍教員数）]	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
５）質保証に関する FD・SD の参加率 [%（参加教職員数／在籍教職員数）]	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
６）卒業生追跡調査の実施率 [%（調査回答者数／卒業者数）]	12.0%	12.8%	14.0%	16.9%	17.0%	13.6%	20.0%	14.8%

（テーマ：V、大学等名：茨城大学）

任意の指標	H28		H29		H30		H31	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
7)「大学教育に満足している」学生の割合	80.0%	78.5%	83.0%	84.6%	86.0%	72.2%	90.0%	76.6%

【取組と成果】※定量的な数値目標の達成状況や取組の成果について記載

1) 学生の成績評価

本事業においては、学力の向上については、GPA を指標とするのではなく、「標準修業年限の 1.5 倍卒業率」を用いることとした。その理由は、科目ごとにルーブリックや成績評価基準を策定し、それが教育プログラム内で相互確認が行われていなければ、GPA を学力向上の客観的な指標としては使いにくいと考えたからである。その難点をカバーすると考えた「標準修業年限×1.5 倍卒業率」では、1) 入学時のミスマッチと連動する退学者数を評価できる。2) 在学中での学生の学修活動や大学による支援状況を反映すると考えられるため、入口から出口までの総合的な学修環境を示す指標として捉えている。

しかしながら、この指標は目標どおりの数値向上となっていなかった。そこで、入試のミスマッチ分析（不本意入学学生の成績推移や第 1 志望であっても途中で他大学に行きたくなる学生の調査）を実施し、留年する学生を早期発見・早期対応するために「単位数や GPA など、どのようなシグナルをもとに大学が介入すればよいか」という分析を行い FD 等で議論してきた。また、成績不振学生への面談必須化に加え、低単位登録者のリストを履修登録期間中に学部長に配布するなどの対策も実施した。さらに、複数担任制を導入して学生支援や相談体制の強化を図るとともに、情報をもとにした学生の総合支援を強化した。

2) 学生の授業外学修時間

この指標については、着実に向上した。これは、各回の授業は授業外学修とセットであるとの認識からシラバスに 15 回の各回に予習・復習の記述ができるように様式変更（R1 年度）したことに加え、3) FD/SD 支援システムの導入で、教育プログラム内で自身が担当する科目以外の授業外学修も容易に確認できるようになったこと、4) FD 等で「1 単位あたり 45 時間の学修が必要」であることの認識を徹底したことなどが功を奏したと考えられる。

3) 進路決定の割合

この指標については、着実に向上した。学生の進路先である企業等に本学学生のディプロマ・ポリシーの達成度について隔年で聴取しているが、アンケート終了後には、本学学生の学修成果報告（学修成果 Annual Report 先行版）を送付し、状況の周知を進めた。AP 事業 web サイトからも、各種学生調査結果の概要を公表しており、本学の教育改善に対する考え方を公開し、その実績が徐々に伝わりつつある結果と考えている。以上の成果公表をさらに一歩進めたものとして、令和元年度には、学生の入口から出口までの学修成果の修得状況の推移や経年変化についての小冊子『コミットメントがみえる』（人材育成 Annual Report（学修成果ファクトブック）概要版）を茨城県産業会議等、広く学外に配布し、web サイトでも公開している（別ー 3）。

4) 事業計画に参画する教員の割合

この指標については、着実に達成した。教育の質を向上させるための FD ミーティングは、各教育プログラム（カリキュラム等）で随時実施しており、「大学は調査を行い教員集団に情報を提供、現場の教員は情報をもとに改善活動を進める」という分担となっている（そのため全教員が教育改善に参画している）。授業点検は非常勤講師を含め原則的に全員（小規模授業は除外するなど学部で実施基準がある）で実施しており、教育プログラム単位でグッドプラクティスの共有や学修成果を把握するための活動を行っている。これらの取組は、「茨城大学における教育の内部質保証に関する規程」として規則化する予定であったが、新型コロナウイルス感染症対応（学事日程変更、遠隔授業対応等）を優先させた結果、事業年度内に制定することはできていない。（令和 2 年度内に制定予定。）

（テーマ：V、大学等名：茨城大学）

5) 質保証に関する FD・SD の参加率

この指標については、着実に達成した。本学では、本事業をきっかけに教育の質の保証・向上について重要なことは採用時に着実に FD・SD で伝達する、という方針となった。毎年 4 月に新任教職員研修を実施しているが、ここに教育の質保証のための最低限の知識を得るための「教育システム FD/SD」を組み入れ、全ての新任教職員にワークショップ型の研修を実施した。FD については、上記のように各現場（教育プログラム）において FD ミーティングとして実施されているが、学部 FD も年間 1 回以上は必ず実施し、やむを得ず欠席した教員には資料を着実に配布している。SD については、質保証の対応チームである「教学システム・IR 室」の日常的なミーティングが実質的な教育の質保証 SD となっており、それぞれの担当業務で得られた知見や課題の共有を行っている。

6) 卒業生追跡調査の実施率

この指標については、計画どおりの回収率は得られていない。卒業生追跡調査については、卒業時の保証人住所に送付している。当初 2～3 月に実施していたが、H29 年度からは年末年始に調査時期を移し、いわゆる「実家に帰省している際に回答してもらう」ことを意図したところ回収率は向上した。H30 年度からは web 回答も導入したが、思ったように回収率は向上しなかった。今後の回収率向上のために、卒業生と良好な関係を構築している大学等を調査したところ、2つのポイントが判明した。1つ目は、卒業生に調査協力や寄附を求めるなど、一方通行の要求をするのではなく、大学としても何らかのサービスをしていくという相互関係を構築しなければならない。2つ目は、卒業生が現在の地位にあるのはその大学のおかげと思ってもらえないと十分な協力が得られないケースが多い、ということである。したがって、本学としても同窓会などの協力も得ながら、大学と卒業生との関係を見直し、卒業生が「大学に協力したい」と思ってもらえる関係構築が急務である。なお、生涯メールアドレスや大学クレジットカードは連絡の取りやすさとしては若干向上するものの、卒業生とのつながりの強化にはそれほど寄与しないことも分かった。

7) 「大学教育に満足している」学生の割合

この指標については、計画どおりの向上は達成できていない。満足度については、マークカードを用いた調査を行っていたが、事業期間 3 年目（H30 年度）から web 調査に切り替えたところ回収率が低下した。回収率が低下すると、ディプロマ・ポリシーの達成度が向上しても、満足度は低下するという現象が認められたため、4 年目には回収率向上を図ったところ、満足度も向上した。自由記述を解析すると、H30 年度卒業生は、在学中に学内のプリンターの印刷制限導入（それまでは無制限かつ無料で印刷可能）を経て完全有料化となった学年であり、学生に経済的負担を強いる制度変更に対する強い不満が認められ、これが「大学教育への満足度」に少なからず影響を与えたと考えられる。回収率と満足度の間の因果関係や、経済的負担を強いる制度変更が満足度へ与えた影響を正確に見積もることは困難ではあるものの、本学としては、本事業を通じ以下の 2 つの知見を得た。①各種調査においては、なるべく回収率は高めた方がよいこと。これは、母集団が大きくなれば精度が上がり、バイアスを排除することにもつながるだけでなく、毎回、同じような条件で測定ができることにもつながる。②満足度は数値だけでなく、自由記述など質的な情報も合わせて考えなければ解釈できないこと。表面上の数値の改善が、本質的な改善からもたらされるものではないことにも留意が必要である。

これらの取組により、本学が本事業におけるアウトカムとして考えていた以下の成果が得られた。

- 1) 4 階層質保証システムと学修成果の体系的な可視化によって、社会の求める人材育成に対応できる教育システムの構築が促進され、国立大学法人としての第 3 期中期目標・中期計画（H28-R3）で定めている教育改善と質保証の取組が加速された。
- 2) 地域のステークホルダーとの連携を強化し、地域と連携した新しい質保証モデルを構築することができた。

- ④ 取組内容に照らして、経費の支出内容及び規模は適切か。また、事業内容との関係において、経費の内容は明確かつ妥当であり、必要不可欠なものとなっているか。【経費執行の適切性】

※本項目については、様式 3（40 ページ以降）において確認。

⑤ 中間評価時に付された留意事項及びフォローアップ報告書で指摘された課題に対して必要な取組がなされているか。【中間評価時に付された留意事項及びフォローアップ報告書への対応状況】

(1) 中間評価時に付された留意事項への対応 (3 ページ以内)

中間評価時に付された留意事項	対応状況
・学生の成績評価〔標準修業年限×1.5 年内卒業率〕が、目標の 93.5%に対して実績 92.5%と、わずかなではあるが下回っていることの原因について精査し、今後の計画に資するよう改善策を立案すること。	・平成 30 年度には、学生の学修状況の早期把握によるきめ細かい指導が行えるよう、成績不振等学生の対応方針を見直した。結果、従前より多くの学生を抽出し、学修状況把握・指導が行えるようになった。また、新たに導入した教務情報システムでは、成績不振学生抽出要件機能を備え、各学部迅速に情報提供ができるように改善した。各学部からの面談結果報告は、要因分析を行うとともに、全学部の副学部長・教務委員長により構成する教育改革推進委員会で情報共有した。 ・また、入試のミスマッチ分析や留年する学生を早期発見・早期対応するために単位数や GPA などのどのシグナルをもとに介入すればよいかの分析を行い FD 等で議論してきた。さらに、成績不振学生への面談必須化に加え、低単位登録者のリストを履修登録期間中に学部長に配布するなどの対策も実施し、主担任・副担任制を導入するなど学生支援や相談体制の強化を図りつつ、情報をもとにした学生の総合支援（エンロールメント・マネジメント）を強化することとした。

(2) フォローアップ報告書に付された課題への対応 ※対象年度：テーマⅠ～Ⅳ：平成28年度、平成30年度、令和元年度（9ページ以内） テーマⅤ：平成30年度、令和元年度（6ページ以内）	
フォローアップ報告書に付された課題	対応状況
【平成30年度フォローアップ報告書】 ①目標値をわずかに下回った、学生の成績評価及び学生の授業外学修時間については、既に対策が講じられているので、次年度以降は目標を達成することが望まれる。 ②経費に関して項目ごとにみると計画と実績の乖離が見られる（特に物品費、印刷製本費）補助金支出の妥当性という観点から計画と実績の差異分析が望まれる。 【令和元年度フォローアップ報告書】 1. 進捗状況の概要 ①実施状況報告書に記載されている「成績不振学生対応方針の見直し」について、具体的にどのようなことがなされているのか、その概要を少なくとも最終報告書に明記することが求められる。 ②中間評価調書では、補助期間終了後、担当教員確保の計画に言及があったが、平成30年度実施状況報告書では触れられていない。これを含め、補助期間終了後の資金確保の見通しについて確認が必要である。	①授業外学修時間については年次目標を上回ったが、学生の成績評価（1.5倍卒業率）について下回ってしまった。そのため、平成30年度後期から成績不振による面談基準学生の基準の一つであった「1年次前期からのGPA低下率」を「直近学期のGPAが基準の数値に達しない者」に見直し、それまでよりも迅速かつ広範囲の学生に対して学修指導を行うこととした。 ②計画時には、H29年度の「物品費」は800千円であったが、1,857千円の支出となった。これは、計画を進めていく中で、エンロールメント・マネジメントや学修成果の可視化、各種調査データに基づいた質保証のために、データの収集・集計・分析の重要性が増したため、新たにIR分析用PCやPC周辺機器が必要となったこと等による。 また、計画時には、H29年度の「印刷製本費」は236千円であったが、4,315千円の支出となった。これは、本取組の卒業時の質保証のために、入学時からのディプロマ・ポリシーの周知徹底をはかるため、計画を変更してコミットメントブック等学生向け印刷物を配布したことによる。 ①「成績不振学生対応方針の見直し」については2点実施している。1つは、平成30年度後期から早期発見・早期対応できるように基準を見直した（通算GPAが1年次前期から1.0以上下がった学生→直近の学期GPAが1.2以下全員）。この見直しにより、より直近で成績低下がみられる学生に面談を実施できるよう改善を図った。2つ目は、成績不振になる学生は履修登録をあまりしていないケースが考えられたため、履修登録期間中に低単位登録者のリストを作成し各学部長に配布、対応を依頼し、成績不振となる可能性がある学生に対し早期に対応できるようにした。 ②令和元年8月に全員兼務の事務系職員6名から構成される教学システム・IR室を設置した。この室では、教学マネジメント、教務情報、エンロールメント・マネジメントおよび調査の担当者と内部質保証担当の専任教員とを一カ所に配置することで補助期間終了後に本事業で構築した卒業時の質を高

（テーマ：Ⅴ、大学等名：茨城大学）

③AP 事業に関わる大学のホームページに、いくつものタグが付けられているが、実施体制、年度別活動報告など無記載の項目が散見される。ホームページを充実して普及を促進することが期待される。 ④実施状況報告書中、人材育成 Annual Report の機能を持つ「茨城大学 FD/SD 支援システム」を開発・導入したとあるが、計画調書の年次計画では、学修成果の社会への提示として、Annual Report を発行することになっている。発行を取りやめたのであれば、その理由を説明することが必要である。 2. 中間評価時に付された留意事項への対応 ①学生の成績評価の改善に関して行われた要因分析と、その結果の概要について、また、どのような改善が必要と判断されたのかについても、今後具体的に報告が求められる。 3. 達成目標と授業内容 ①「1) 学生の成績評価」「6) 卒業生追跡調査の実施率」「7) 大学教育に満足している学生の割合」は、目標値に達していないだけでなく、前年よりも数値が低くなっている。また、「2) 学生の授業外学修時間」は目標値を上回ったが平成 28 年度の補正值に比べて低下しており、「3) 進路決定の割合」も目標値を上回ったが前年よりわずかが低下している。種々の面での努力は認められるが、結果に表れていないことについては、教学全般にわたって分析して改善を行うことが必要である。	めるための各種取り組みを継続し発展させる体制を構築した。 ③学内向けの情報提供は充実する一方で、学外向けは事例提供などが中心となり、web サイトの更新が遅れている時期があったが、現在は最新の成果等を公開し、成果の普及に努めている。 ④学外の方向けの学修成果報告資料は、これまで進路先調査に協力いただいた企業等に学修成果報告を送付していたのみであったが、これに加えて、「コミットメントがみえる (2019 年度版)」という学修成果を可視化した小冊子 (学修成果 Annual Report) を作成し、AP 事業採択校等に配布した (別-3)。電子版の学修成果 Annual Report (茨城大学 FD/SD 支援システム) は、現状では FD/SD の支援を行うために集計したデータであるため、学外秘の情報が多量に含まれている。このため、積極的に公開すべき項目について、今後、切り分けを進めていくこととしている。 ①入試のミスマッチ分析や留年する学生を早期発見・早期対応するために単位数や GPA などのどのシグナルをもとに介入すればよいかの分析を行い FD 等で議論してきた。また、成績不振学生への面談必須化に加え、低単位登録者のリストを履修登録期間中に学部長に配布するなどの対策も実施した。加えて、主担任副担任制を導入して学生支援や相談体制の強化も図るなど、情報をもとにした学生の総合支援 (エンロールメント・マネジメント) を強化することとした。 ①これらの分析結果と今後の対応については、「③必須指標及び独自の事業目標が達成されているか。【目標の達成状況】」の部分において、項目別に詳述している。
---	--

4. 本取組による成果・波及効果等 ①実施状況報告書中に言及されているように、「学修成果としての DP 達成度は向上しているものの、学修に関する満足度が低下する」現象が見られていることは、前項 3 で指摘した各種達成度の低下傾向と同じ原因と思われるため、原因を究明し、早急に改善し今後につなげることが必要と思われる。 5. 事業経費その他特筆すべき事項 ①平成 30 年度大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）取扱要領に基づく、経費の流用可能額の範囲内であるものの、特に「印刷製本費」が計画時の予算に比較し約 5.5 倍の支出となっているなど、使途に不均衡が見られる。支出状況を精査することが必要である。 ②「印刷製本費」のほぼ全てが補助期間終了後も経常的に必要であることから、学内予算で支出できるように準備する必要がある。また、既に指摘したように、補助期間終了後の本事業継続のため、特に人件費は大学の経常経費で支出できるよう、十分な対策が望まれる。	①「③ 必須指標及び独自の事業目標が達成されているか。【目標の達成状況】」7) に記載のとおり。 ①計画時には、H30 年度の「印刷製本費」は 236 千円であったが、1,311 千円の支出となった。これは、本取組の卒業時の質保証のために、入学時からのディプロマ・ポリシーの周知徹底をはかるため、計画を変更してコミットメントブック等学生向け印刷物を配布したことによる。 ②「印刷製本費」については、補助期間終了後は学内予算から支出している。また、令和 2 年度から BYOD が学内完全実施となったことにより、印刷物ではなく WEB に必要な情報を掲載することで、学生の利便性向上を図っている。
---	--

（３） 事業の定着に向けた実施体制及び継続のための取組状況（５ページ以内）

各取組進捗状況について、具体的に記載してください。

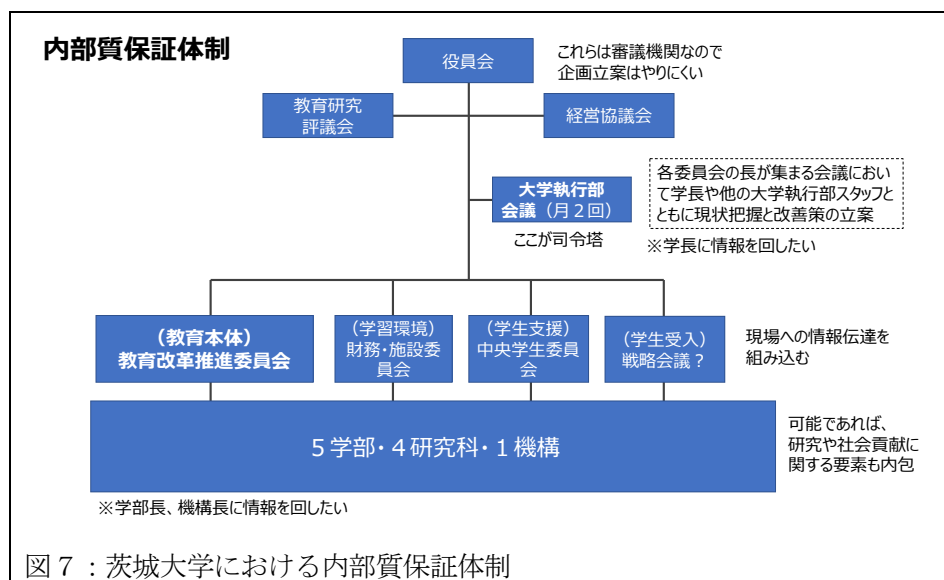
① 学内の組織的な実施体制が整備されているか（学長を中心とした体制の整備、FD・SDの実施体制の整備、学内への周知徹底を含む。）【学内の実施体制】

全学的な教育の質保証体制の展開

学長のリーダーシップの下、AP 事業で学内に定着した 1) 学生に関するデータを一元的に収集、分析、提供を行い、2) 各学部等の現場で継続的かつ組織的に教育改善に取り組むという文化を今後もさらに発展していくために、本学では、全学レベル、現場レベル、2つの準備を行った。まず全学的な体制整備について述べる。

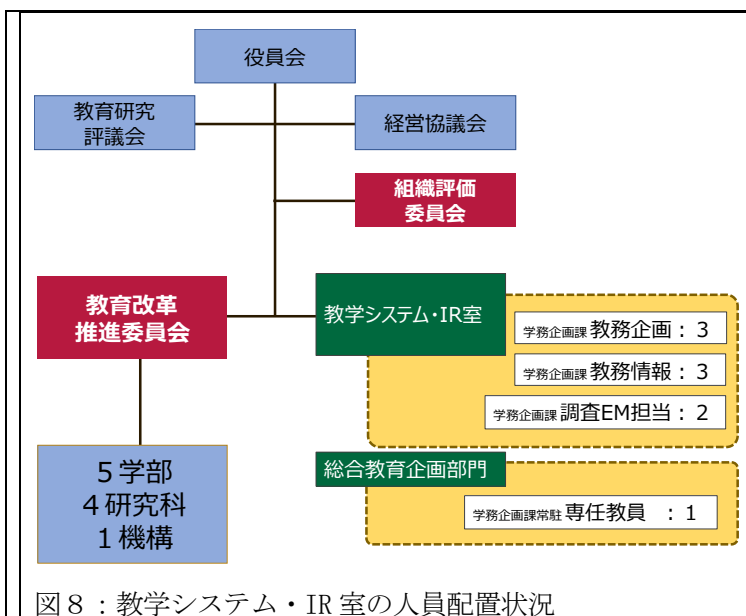
本学では、本事業で構築した教育の内部質保証体制について、中央教育審議会大学分科会「教学マネジメント指針」、大学改革・支援学位授与機構の機関別認証評価の基準を踏まえつつ、さらなる発展が行えるような改良準備を進めた。継続的な教育改善のためには、学内構成員の改善動機を刺激し続けることが重要である。そのためには、「今」を知るための情報を、的確に必要な者に届けなくてはならない。そのような学内の情報流通の最適化が「教育改善情報ロジスティクス」の改善であり、例えば、これまでは教育担当の理事・副学長が教育改善のマネジメントを 5 学部とともに推進していたが、学長へ情報を伝えるルートがやや細く全学のマネジメントとの連動性が弱い場面もあった。子細に観察すると、そのような情報の目詰まりは、学内の各所に発生しており、継続的な改善に停滞・遅延が生じることも予想された。

そこで、教育改善に係る情報（課題、状況）が、確実に教育改善の最高責任者である学長や各学部の責任者である学部長に届くように図 7 のような体制を構築した（令和 2 年 4 月から稼働）。各学部から寄せられる情報は、教学マネジメント担当委員会である教育改革推進委員会（月 1 回開催）に集約され、対応を行う。そこでの対応状況に関する情報、当該委員会だけでは対応できない課題に関する情報は、月 2 回開催する大学執行部会議に上げられ学長、理事、副学長、学部長の間で改善計画が立てられる。本学では、名実ともに学長が教学マネジメントを統括する仕組みとし、学部長と緊密な連携の下、改善が進められるようにすることで、今後の持続的改善を促進する環境を確保した。



教育の質保証のための現場体制

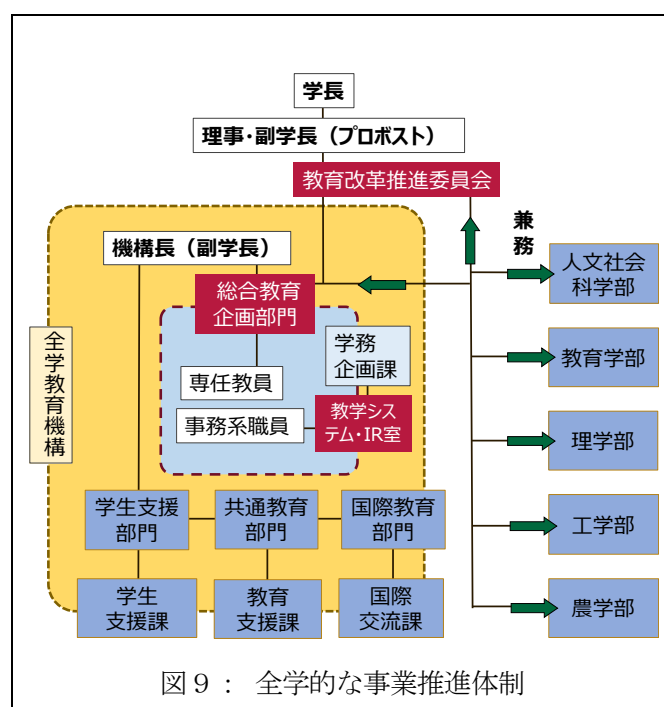
次に現場レベルでの体制整備について述べる。現場としての事業実施は、全学教育機構の質保証部門である「総合教育企画部門」が担当してきた。加えて、本事業の推進のために AP 事業室を設置しそこに事務系職員を配置した。本事業の完了を前に、平成 30 年 4 月、AP 事業室を学務課（令和 2 年 4 月から学務企画課。以下同。）に合流させた上で、人員の大幅増員を図り「教学システム・IR 室」として再整備を行った（図 8）。



当室は学務部学務課（現：学務部学務企画課）の執務室内に置かれ、総合教育企画部門の専任教員も常駐し、教職協働の実務チームとして一体的に教学マネジメント（教育改善・質保証）全般を担当することとなった。教務企画担当は、教育改革推進委員会を担当し、全学の教学マネジメントの運営をグリップしている。教務情報、調査EM担当、総合教育企画部門専任教員は、一元化された教育情報のデータマネジメントを担当し、データの収集、調査、蓄積などのデータオーソリティ機能だけでなく、分析やコンサルテーションも担当している。全てのスタッフを室内に集住させることで、例えば、データ分析中に課題が見つければ、教務企画担当と協議の上、次の教育改革推進委員会での改善提案の準備を進めたり、逆に、教育改革推進委員会で取り扱う課題についてデータ担当が情報提供を行ったりするなど、教学マネジメントを下支えする動きが極めてスムーズにできるようになった。

我が国においては以前からIR部署をどこに置くとより効果的か、という議論があるが、本学ではこの事業を通して、大学の根幹は教育活動であり、そのための教学マネジメントを円滑に運営するためには、それを司る委員会をグリップする企画機能にIR機能（現状把握）と質保証機能（FD/SD支援）を集約できれば、効果的であることを明らかにした。この教職協働・実践的教学マネジメントモデルを今後は学内措置で推進していくこととなった。

我が国においては以前からIR部署をどこに置くとより効果的か、という議論があるが、本学ではこの事業を通して、大学の根幹は教育活動であり、そのための教学マネジメントを円滑に運営するためには、それを司る委員会をグリップする企画機能にIR機能（現状把握）と質保証機能（FD/SD支援）を集約できれば、効果的であることを明らかにした。この教職協働・実践的教学マネジメントモデルを今後は学内措置で推進していくこととなった。



4 階層質保証システム及びFD・SDの実施体制

本学における本事業の成果の1つである4階層質保証システムの現在の実施体制を図9に示す。学生の教育・活動に関するデータの収集・分析は、総合教育企画部門＋教学システム・IR室が担当している。総合教育企画部門＋教学システム・IR室は各種の調査データを教学情報としてとりまとめ、大学執行部や各教育現場、機構内の各部門が情報を必要とする時に、タイムリーに提供している。

教育改善や質保証、共通教育に関するFDについても総合教育企画部門＋教学システム・IR室が担当している。学部・学科レベルのFDミーティングは、学期・年度ベースで各主体が企画する体制となっており、必要な情報は、教学システム・IR室からのデータをもとに総合教育企画部門が提供する。この仕組みはほぼ完成しており、今後も活用する計画である。SDについては人事労務課が体系的に実施しているが、教育の質保証につ

いても新任教職員研修をはじめ研修の拡大を図りつつある。

② 取組の自己評価が適切に実施できる体制が整備されているか。【評価体制の整備】

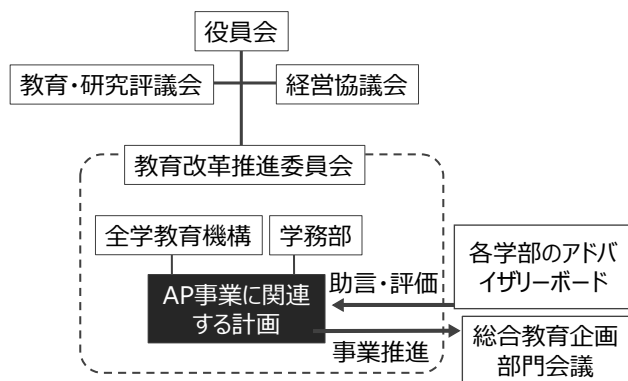


図 10：全学の評価実施体制と AP 事業

茨城大学では、教員・業務評価会議と学術・教員評価会議の2つの会議を置き、自己点検評価を行っていたが、本事業による教学マネジメントシステムの導入が進んだことで、教育関係の点検評価は、実質的に教学マネジメント担当委員会の教育改革推進委員会が取り仕切る体制とした。

本学は国立大学であるため、6年間の中期目標・計画で運営されている。中期目標・計画の実施のためには毎年、年度計画を策定し、文部科学省に届け出ている。

本学の場合、平成 28 年度から令和 3 年度

までの第3期中期目標期間において、教学マネジメント体制の構築を謳っており、その計画と連動する形で本事業を推進してきたため、日常的に行われている中期目標・計画の点検評価、年度計画の点検評価と連動して、事業の点検評価を行うことができた。

今後は、第4期中期目標・計画の検討を進めていくことになるが、当然のことながら、本事業で構築・定着した教育の内部質保証体制は、大学の中期計画として、より発展させる方向で組み入れることとなる。その場合、大学としての点検評価体制に組み入れられ、引き続き継続的に点検評価を行うこととなると考えられる。

各学部のアドバイザリーボードについても、日常的な活動として定着したため、学内措置で継続することが決定している。したがって、学外からの助言・評価機能についても、これまで以上に有効に活用して教育改善を推進することとなっている。

例1：中期計画8番【教務情報に基づく質保証（エンロールメント・マネジメント（EM））】

学士課程から博士後期課程を通して、全学生の学修成果を把握し、学修成果に基づいた効果的な教育改善を行い、教育の質保証につなげる。そのため、PDCAサイクルを機能させ、確立していくのに必要なデータを確保するため、全学を通じて、学生の授業理解度、満足度に対するアンケート調査の全学的実施体制を確立するとともに、卒業生の進路状況調査、卒業生の能力等評価に対する企業等へのアンケート調査などを定期的に実施する。また、IRの体制及び機能を強化して各教員に対する的確に教学情報を提供するとともに、後述の全学教育機構などでの分析・評価、改善のための検討につなげていく。さらに、全学教育機構に学生支援部門を設置することにより連携支援体制を強化し、学生への指導に生かす。

全学教育機構 平成 29 年度計画

- 1)各種調査を全学的に実施し、それに基づいたPDCAサイクルを機能させる。
2)評価指標①各種調査等の実施状況、②EM情報の集約状況（進捗率）、③FD等でのEM情報の提供・活用状況について現状を確認する。

→ AP 計画①-5、②-1、②-2、②-4に該当

例 2：中期計画 20 番【教員の教育力向上（FD）】

エンロールメント・マネジメント活動等により教育上の課題を明らかにし、これに基づいて、教員の教育力の向上に取り組む。そのため、教務情報に基づく分析を踏まえ、個々の教員に対して教育上の課題を助言できるような仕組みを構築する。また、これに基づくFDプログラムを検討・開発し、広く受講させる。

全学教育機構 平成 29 年度計画

- 1)各種調査を全学的に実施し、それに基づいたPDCAサイクルを機能させる。
- 2)評価指標について状況を確認する。
- 3)FD を教育プログラム単位で年2回以上行い、全教員の参加を推進する。

→ AP 計画②-4に該当

③ 客観的なエビデンスに基づいたPDCAサイクルが機能しているか。【PDCAサイクル】

本学では、教育の内部質保証体制として、客観的なエビデンスにもとづく継続的で組織的な教育改善の体制を構築してきたが、一方で、図 11 に示すような PDCA 体制も構築されている。

本学は、国立大学法人であるため中期目標・計画により大学を運営している。それら計画の進行管理（現状把握）は、全学の点検評価委員会（教員・業務評価会議と学術・教員評価会議が合併され組織評価委員会となった）で実施していたが、本事業推進中に、ガバナンス改革の一環として、教育全般は、教育改革推進委員会（教務委員会＋企画委員会機能：教学マネジメントを担当）、学生支援は中央学生委員会、国際交流は国際交流委員会において、それぞれの所管する中期目標・計画の進行管理を担うようにした。

以前は、点検評価を担当の委員会が実施した後に、改善が指示され、それぞれの委員会が対処する、という構図であったが、この改革により教育分野については、マネジメントを担う会議体が点検評価も併せて現状把握から改善へのタイムラグをなくするようなマネジメント体制となった。

このように大学の運営（中期目標・計画、年度計画の点検評価）と教育の内部質保証体制の一体化を行ったことにより、各現場の課題についてより迅速に全学的に対応できるような体制となった。

なお、年間スケジュールは、全学で同一となっており、10 月に 9 月末までの状況を C1（中間評価）として報告し、教育関係の 3 つの委員会や大学執行部で確認する。C2 として 1 月に暫定評価を行いその結果をもとに次年度計画の立案を行う。C3 として年度終了後に確定評価を行い、成果を文部科学省の国立大学法人評価委員会に報告する。併せて、自己点検評価書も作成し公表している。

この際にも、本学では、教育関係（とくに本事業担当の全学教育機構担当分）だけで、78 の指標を策定しており、毎年度、それらのエビデンス指標を用いて目標に対する達成度を評価している。

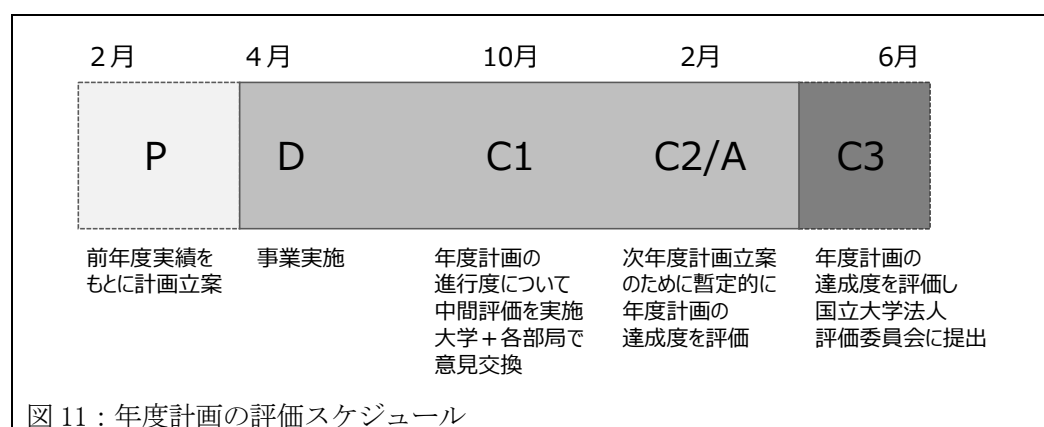


図 11：年度計画の評価スケジュール

表 2：指標の例

指標に係る目標	指標の考え方	基準点	定量的指標等の積算方法
満足度の上昇	学生に対してディプロマ・ポリシーに沿ったアンケートを実施し、本人の判断による理解度・満足度を測る。現況は卒業生アンケートによる「大学教育に満足している」学生の割合	78.5% (H28 年度卒業生)	《対象》 学士課程 《使用データ》 卒業時アンケート 設問 18；学習面、学生生活面を含め、茨城大学に在学したことの満足度 《算出式》 「十分に満足」「概ね満足」÷回答数（無回答者は除く）
学修時間の増加	学生に対するアンケートにより、学修時間を測る。現況は卒業生アンケートによる年平均の週あたりの測定結果	11.0 時間/週 (H27 年度卒業生)	《対象》 学士課程 《使用データ》 学士課程 卒業時アンケート 問 16・問 17：4 年間を通して、学期中平均して 1 日何時間、授業外の学習を行いましたか。 《算出式》 回答時間数の和÷回答総数（週当たりの時間に換算）

④ 学内体制、専門人材の配置や学外との連携体制、FD・SDの実施等の面から、補助期間終了後も継続的かつ発展的に事業が実施されることが十分見込めるものとなっているか。また、具体的な取組に着手しているか。【体制的な継続のための取組状況】
①に示したとおり、学内体制の整備を行い、人員の再配置を行った。 学外との連携体制は、アドバイザリーボードを継続し、FD/SDについても教学システム・IR 室及び全学教育機構総合教育企画部門で随時のデータ提供を行う予定である。これらにより、部局ごとのFD/SDの取組が日常化され、高い頻度で開催されることで、不断の教育改善に取り組んでいくことができる。 なお、SDについては、他大学には十分な情報提供を行ってきたが、学内に対してはさらなる充実が望まれることもあり、新任教職員研修における教育システムのワークショップについては今後も継続していくこととしている。 また、学生の動向や教育システムは各大学固有のコンテンツであるが、近隣大学と手法に関する情報交換や相互レビューを行うことで、地域で互いに質を高め合うような取組を行うことを目指し、近隣大学（茨城県立医療大学、筑波技術大学、茨城キリスト教大学など）のFDにおいて事例提供を行う際に協議を進めてきた。 現在、本学では、事業終了直前の3月からオンラインによる時間的制約及び距離的制約を解消する地域連携相互質保証システムの開発に着手している。
⑤ 補助期間終了後も継続的かつ発展的に事業が実施されるための資金確保が十分見込めるものとなっているか。また、具体的な取組に着手しているか。【資金的な継続のための取組状況】
本事業では、支援事業の大部分を内製化した。 学生調査や授業アンケートは、紙媒体からweb調査に切り替えた結果、読み取り作業や文字起こし作業が不要となり、低コストで教育改善に必要な情報の大半を入手できる体制となった。 人材育成 Annual Report について、当初は冊子体を関係箇所に配布することを考えていたが、大部分をwebでの描画、閲覧に変更することで、印刷、校正のプロセスを省略し、人件費・請負費をかけず、迅速に情報を学内隅々まで行き渡らせることができた（FD/SD支援システム）。 学修成果の学外向け報告書等に関しては、紙媒体の方が効果が上がると考えられるものを除いて、webシステムによるコストカットにより継続性を担保した。 本事業とは別に、全国の大学のIR担当者の人数を調査したところ、例えば、私立大学であればフルタイムのスタッフ換算で1名に満たないことが分かっている。また、大学の規模が小さくなればなるほど、IRのスタッフ数は少なくなることも明らかになっている。 これらのことを踏まえると、本学はモデル事業として、卒業時の教育の質を高める取組を行ってきたが、「専任教員がいなければできない」「スタッフが潤沢にいなければできない」という制約のある仕組みでなく、普遍的に模倣可能な事例とすることで、普及の可能性を担保するものである。 本学の場合、webシステムではあるが極めて簡易的なもの（149ドル）を導入した。それでも十分に教育の内部質保証が機能することを示していくことで、どのような大学であっても、工夫をすれば継続的な教育改善は可能である、という事例を提供することができた。

（４）事業成果の普及（２ページ以内）

各取組進捗状況について、具体的に記載してください。

① 先駆的なモデルとなり、取組を波及させる手法の開発及び計画を進めているか。【波及効果】

（事業期間内の状況）

- ・ 本学における教育の内部質保証モデルは、紹介依頼が多く、事業期間内に数多くの大学等から講師派遣依頼を受けており、42 件の講師派遣依頼、招待講演等があった。また、自大学や本学教職員が主催するセミナー等でも本学の事例を報告し 4 年間で 18 件となっている。

表 3：これまでの普及事業

	他大学主催自大学向け研修会【講師依頼】	他大学等主催一般参加向け研修会【基調講演、招待講演、招聘講師等】	本学もしくは本学教職員が主催している一般向けセミナー等
平成 28 年度	8	4	6
平成 29 年度	9	8	5
平成 30 年度	2	3	6
令和元年度	3	4	1
合計	22	20	18

- ・ 令和 2 年 2 月 6 日に同じテーマ V 採択校の東日本国際大学と合同で、AP 事業成果に基づく合同公開 FD 研修会「教育の質保証のための実践事例セミナー」を東京都内で開催した。2 大学の AP 事業の成果として実践的な教育改善メソッドを事例として紹介し、演習を通して展開を図った。参加者は 30 名で、アンケートは 24 件回収で満足度は 100%であった。
- ・ 本学では、4 階層内部質保証体制における具体的実施事項をまとめた「内部質保証システムのための階層別実施事項リスト」（別－6）など、実践的な情報提供を行った。
- ・ 反省点としては、申し込み受付開始から 2 日程度で満席となってしまう、各大学の期待に応えられなかったことである。このことから、AP 事業終了後についても取組を波及させるためのセミナーを開催することで、東日本国際大学と一致している。

（今後の計画）

- ・ 教育の内部質保証に関する関心は高く、事業期間終了後も既に 2 大学（明星大学、鳥取大学）で FD 研修会での事例報告を行っており、さらに 2 大学（亜細亜大学、山形大学）から依頼がある。
- ・ これまでの講演依頼により作成したコンテンツは、膨大な量があり、多くが学内限定の資料のため刊行することは難しいが、記録禁止であれば会場で見てもらうことは可能である。
- ・ このようなコンテンツについて、東日本国際大学など他の AP 事業採択校と相互補完的にコンテンツを出し合い、テーマを決めてセミナーを実施する計画を進めている。
- ・ AP 事業採択校以外でも、これまで本学が事例等を提供してきた複数の大学からセミナー等があれば事例提供したい旨の申し出も受けており、直近では 9 月に茨城大学、鳥取大学、山形大学、九州大学、神戸大学、有明高等専門学校、立命館アジア太平洋大学などで合同のセミナーを開催する計画を立てている。
- ・ ネックとなっているのは、FD については、オンライン開催時の著作権の取り扱いがやや複雑となるため（一般の授業とは異なる取り扱いとなる）、技術面の問題よりも、知的財産権の課題について、各大学と意見交換を進めている。

② テーマ別幹事校として、同じテーマの選定校や別テーマの幹事校とも連携したAP全体として成果の普及の積極的な取組、及びその成果が認められるか。【テーマ別幹事校の取組】〔加点要素〕
※テーマ別幹事校のみ記載。

該当なし

その他事項（1 ページ以内）

新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受け、本学においても学年暦の組み替え、対面授業から遠隔授業への変更作業など、刻一刻と状況が変わる中での教学マネジメントを強いられた。

しかしながら、本学においては、IR 部門がデータを管理、提供し、それをもとにさまざまな検討や意思決定を行なうという仕組みを本事業で整えていたため、多くの面でより合理的かつ迅速な判断が行えたのではないかと考えている。

例えば、授業時間を通常の 90 分授業から 100 分に変更したが、本学の場合、夜間にも授業があるため、あまり遅い時間まで授業があると学生達の帰宅が困難となる。その際にも、学生生活実態調査の結果から通学方法を分析し、何時までなら学生達が公共交通機関で帰宅できるのか、などを検討しより合理的な授業時間設定が可能となった。また、新入生がどの程度、本学の所在する水戸市内に引っ越してきているのか、実家に留まっているのかなどを割り出す際にも、通学時間や実家から通学している学生の割合のデータから分析、推定を行い、授業開始時期や遠隔授業の実施の可否の判断などを行った。加えて、このように IR オフィスがデータを一元的に収集し提供することが定着していることで、各学部がそれぞれ類似の調査を行って学生らを徒に混乱させるということも回避できた。

教務企画部署に IR 機能があることで、日常的に情報インフラを支える IT 関係の部署とも連携関係が確保されている。そのため、遠隔授業の実施については、授業実施計画の立案、入構規制、遠隔授業のための IT インフラの準備が同時平行で進めることができた。さらに、遠隔授業のためのマニュアル配布などの情報提供、FD 実施についても教務企画・IR・IT の日常的な連携関係の延長線上で行うことができた。遠隔授業を含めた授業改善 FD は、現在も総合教育企画部門+IT 基盤センターで隔週で開催しており、それらの授業改善 FD がない週には総合教育企画部門と教学システム・IR 室により新規採用教職員 FD/SD をスタートさせている。このように本学では、オンラインによる FD/SD を定期的実施する、ということが定着しつつある。

オンライン FD/SD は、時間的制約や距離的制約（本学は 3 キャンパスに分かれている）を解消することができただけでなく、非常勤講師の先生方にも容易に参加してもらうことができるため、今後も FD の充実のために継続、発展させる。

遠隔授業の質を担保するための調査についても、IR 部門が調査し集計と分析を行った後に、教育改革推進委員会など教学マネジメント担当の委員会だけでなく、オンライン FD ですぐに全学の教職員と共有することが可能となっている。特に、対面授業であった昨年度と比べ、今年度（第 1 クォーター）では、理解度、満足度、授業外学修時間が向上した。これは、教員向けの遠隔授業実態調査の結果を分析したところ、ほぼ全ての教員が授業内容や教材を見直しただけでなく、オンラインならではの授業（即時アンケートで共有、チャット等で意見や質問を引き出して回答し授業内容をアレンジしていく等）を展開したことが浮かび上がってきた。このような tips は、「今からでも改善できる遠隔授業のコツ」としてすぐに全学に FD で配信した。

教員向けの遠隔授業実態調査の結果からは、今後も遠隔授業や遠隔授業で培った技術やツールを活用したい、という教員が 94%に上ったことが分かった。遠隔でできるものは遠隔で実施し、その分のリソースを対面の授業（演習や実験）の充実、研究指導の充実などに充てたい、という意見も多かった。また、今回作った教材などで事前学修をしてもらうことで、「知の吸収」は事前学修で行い、授業ではグループ討議などで「知の活用」を学生にやってもらうべきではないか、という意見も出てきている。このことから、本学では、今回のコロナ禍による遠隔授業の取り組みを教育の質的転換を図る好機と考え、これまで以上に学生の学修成果を高める努力を全学で実施したいと考えている。

日常的に FD 等を教育プログラム単位で実施していることの影響もあり、そのような単位で自主的に遠隔授業を練習して本番に備えた、という意見も多かった。このようなカリキュラム・マネジメントを導入することで、教育者のコミュニティ形成にも促進要因となることが示唆された。

このように、教学マネジメント体制の構築は、学内の情報流通の整理にもなっているため、大半の教員に重要な情報が適切に伝わった。それが学生の学修成果向上に寄与したと考えられるが、今後も、本事業で得たマネジメント体制を活かし、さまざまな教員の知恵や努力が学生の学びの最大化につながるようなマネジメント体制の構築を進めていきたい。

参考資料（10ページ以内）

申請時の計画調書と対比させ、計画に照らしてどのような取組を行い、どのような成果等を得たかを具体的に記載してください。

① 全体像と達成目標

【申 請 時】※計画調書から転載	【取組と成果】				
<table border="1"> <tr> <td>申請事業計画の対象となる学部・学科名</td><td>平成28年5月1日現在の 在籍者数</td></tr> <tr> <td>人文学部、教育学部、理学部、工学部、農学部</td><td>8,144</td></tr> </table>	申請事業計画の対象となる学部・学科名	平成28年5月1日現在の 在籍者数	人文学部、教育学部、理学部、工学部、農学部	8,144	
申請事業計画の対象となる学部・学科名	平成28年5月1日現在の 在籍者数				
人文学部、教育学部、理学部、工学部、農学部	8,144				
① 茨城大学の改革方針 本学は、「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色が輝く大学」そして、「未来を切り拓くたくましい茨大生の育成」を目標に掲げ、教育システム・教育研究組織・ガバナンスの一体的な改革を鋭意推進している。 <u>教育研究組織の改革</u>の目的は、急激に変化する社会の要請に応える教育組織への転換であり、ほぼ全ての学部・大学院の改組を行う。その主要なものは以下の通りである。 ・理工学研究科の改組。量子線科学専攻の設置（28年度4月） ・教育学研究科における実践的教員を養成する教職大学院開設（28年度4月） ・人文学部を地域経営人材育成を特色とする人文社会科学部に改組（29年度予定） ・理工系イノベーション人材育成に向けた工学部学科及び大学院博士前期課程の改組（30年度予定） ・農学部における実践型農学系人材及び国際的人材の養成を目指す学科・専攻改組（29年度予定） ・全学教育改革の推進組織として全学教育機構の設置（28年4月） <u>ガバナンス改革</u>では、継続的な大学改革に向けて、学長のリーダーシップを支えるIR・運営企画体制や地方創生を継続して推進する体制の整備、柔軟な人事給与システム改革などを進めてきた。このような教育研究組織改革、ガバナンス改革と教育の質保証を核とする教育システム改革とを結びつけて、茨城大学における人材育成を抜本的に変革する取組が進行中である。	茨城大学では、本事業による卒業時の質保証のための教学マネジメント体制の構築を図ることで、大学改革（改組）を加速させてきた。 <u>教育研究組織の改革</u>では、3つのポリシーの一体的再構築と全学部での改組準備を本事業と並行して進め、全学一学部一学科の各段階で整合の取れた3つのポリシーを策定してきた。この事業が採択されたことにより、改組にともなう大学改革を適切に進行させるためのマネジメント手法を開発し、大学の改革を加速させた。その結果、毎年、着実に卒業時の学生の学修成果が向上した。 平成29年度に人文社会科学部、教育学部、農学部を改組し、全学教育機構の業務を開始し、教養教育を基盤教育へと組み替えた。平成30年度には工学部を改組した。理学部については改組を行わず現行の教育プログラムの高度化を図った。 <u>ガバナンス改革</u>としては、エンロールメント・マネジメントとして入口から出口までの学生調査を一元化、共通化し、必要な情報を迅速に経営陣、現場に提供するために、事業の支援を受けFD/SD支援システムを整備した。 これらのシステムにより、FDやSDに必要な教育改善のための情報を誰でも即時に入手できるようになり、学科等でのミーティングに合わせて、いつでもFDが可能な状況に整備した。				

（テーマ：V、大学等名：茨城大学）

② 教育システム改革と本申請の達成目標

本学が目指す人材像は、「変化の激しい 21 世紀において社会の変化に主体的に対応し自らの将来を切り拓くことのできる総合的人間力を持った人材」であり、そのために学生が身に付けるべき 5 つの能力をディプロマ・ポリシー (DP) として定めた。本学の第 3 期 (H28-H33) 中期目標では、「教育の成果等に関する目標」として全学のディプロマ・ポリシーの実現を掲げ、そのための取組を重点化することになっている。全ての計画項目に対して複数のアウトカム指標を設定し、これらの測定・把握・分析を恒常的に行う PDCA サイクルを構築し、教育の質保証・向上を達成する計画である。

教育の質保証にとって、教育活動の点検評価及び改善等の総合的なエンrollment・マネジメントが鍵となるため、平成 28 年 4 月にその推進組織となる「全学教育機構」を設置した。本機構の総合教育企画部門が、今回のテーマである「卒業時における質保証」のための統括業務を担う。

以上のような教育システム改革の計画を加速・具体化するため、本事業では、以下の達成目標を設定した (図 2-1)。

- 1) 4 階層質保証システムの構築：全学・学部・学科・教員という 4 階層にわたって教学 IR と PDCA システムを構築する。
- 2) 学修成果の可視化と共有：卒業研究の評価方法の全学的な体系化とディプロマ・ポリシーに定めた 5 つの能力の可視化手法を開発し、学修成果を学生・教員・社会が共有できるようにする。
- 3) 地域協働モデルの構築：自治体・企業等とのつながりを活用した、学外の助言・評価を教育改革に反映する仕組みを構築する。

③ 事業内容の概要

上記の目標を達成するために、本申請で計画する、サブテーマ毎の事業は以下のようなものである。

- 1) 3 つのポリシーに基づく教育活動の実施：全学の DP に沿って、全ての学部・学科・コース毎にそれぞれの DP を定め、学部・コース等 (カリキュラム) 毎の学修目標を明確にする。カリキュラム・マッピング等を作成し、教育の体系性を向上させる。この中で、学修成果と社会のニーズが合致するように工夫し、全学共通の「ライフデザイン」や茨城産業会議による寄付講義、インターンシップ等によるキャリア教育により学修動機の上昇を図る。さらに、学修成果の可視化によって、学生の自主的な学修を促進させて学修時

ディプロマ・ポリシーについては、入学時から卒業時、卒業 3 年後まで学生から継続的に達成度を聴取する仕組みを整え、成長実感を測るモニタリング指標とした。また、学生の就職先の企業等からもディプロマ・ポリシーの達成度を聴取し、大学の中期目標・計画と連動した学修成果の測定を行った。これらの測定および分析のために全学教育機構総合教育企画部門を設置し、学生調査の一元化と共通化を図り、「学修成果の可視化と共有」、「4 階層質保証」、「地域協働モデル」を一体的に推進した。各種調査によって得られた情報を、教員、学科等、学部、全学の各階層に提供し、それぞれが恒常的に PDCA サイクルを回し、教育の質保証・向上を達成することができるようにした。

「4 階層質保証」では、大学、学部、教育プログラム (学科、コース等)、教員の各階層が、教育分野の IR オフィスから提供される情報にもとづき、3 ポリシーに照らした自律的な改善を行う仕組みを整備した。

「学修成果の可視化と共有」では、学修成果の測定のために、学内の各種学生調査 (入学生調査、学生生活実態調査 [学び、生活]、卒業時調査、卒業生調査、就職先調査) を共通化・体系化し、3 つのポリシーと連動した茨城大学型基盤学力を入口から出口までモニタリングする体制を整備した。

「地域協働モデル」として、全ての学部にアドバイザーボードを設置し、高校や産業界等の外部関係者の意見を聴取して、教育改善に役立てる仕組みを構築し、毎年、1~2 回会合を行い、卒業時の教育の質を保証する仕組みや学修成果、卒業研究ループリックについて点検し、助言を得た。

このことにより、全学的な教育の現状の把握力 (自己点検評価力) と、改善力 (FD 活動) を高めた。

本学では、4 つのサブテーマを設定し、事業を実施した。

- 1) 3 つのポリシーに基づく教育活動の実施：全学の DP に沿って、全ての学部・学科・コース毎にそれぞれの DP を定め、学部・コース等 (カリキュラム) 毎の学修目標を明確にした。カリキュラム・マッピング等を実施しつつ、全学部でカリキュラム・ポリシーにもとづいた点検を行い教育の体系性を向上させた。学修成果と社会のニーズが合致するように 1) 学生の就職先等から得られた本学学生の学修成果 (ディプロマ・ポリシーの達成度) について各教育プログラム、各学部で議論を行い、教育目標やディプロマ・ポリシーに掲げた学修

(テーマ：V、大学等名：茨城大学)

間を増加させる。

成果がえられているのかどうかを点検する仕組みを整えた。2) インターンシップ等によるキャリア教育については、長期学外学修プログラム (iOP) を設計し、学修動機向上を図った。学生の学修成果については「コミットメントがみえる」(人材育成 Annual Report (学修成果ファクトブック) の一部) という小冊子 (別ー 3) に可視化することによって、ディプロマ・ポリシーの解説小冊子である「コミットメントブック」(別ー 2) と併せて、学生の自主的な学修を促進させた。(入学前からディプロマ・ポリシーを知っている学生は約 1/3 であるが、入学後のディプロマ・ポリシー等の教育を通した 4 年間の学びのデザインを実施させることによって、「ディプロマ・ポリシーで掲げた学修ができるだろう」と考える学生は約 80% に達した。また、内部質保証体制の推進により、現場の教員に実施してもらうことを「シラバス点検」「カリキュラム点検」「キャンパスライフ・学生指導点検」「学修成果の確認」の 4 点に集約した。

単位の実質化のために、シラバスの項目の改訂やシラバスガイドの策定が行われる一方で、授業アンケートや毎年実施している学生調査により、授業外学修時間の実態がほぼリアルタイムで提供されたことにより、各教員や教育プログラムにおいて改善が行われ、その結果、学生らの授業外学修時間を増加させることができた。

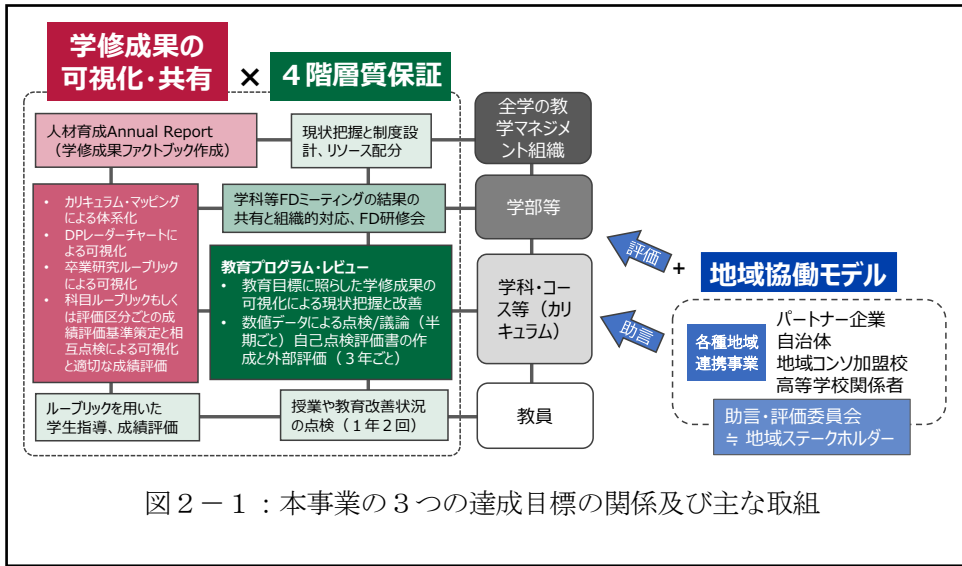


図 2-1: 本事業の 3 つの達成目標の関係及び主な取組

(図 2-1: 変更なし)

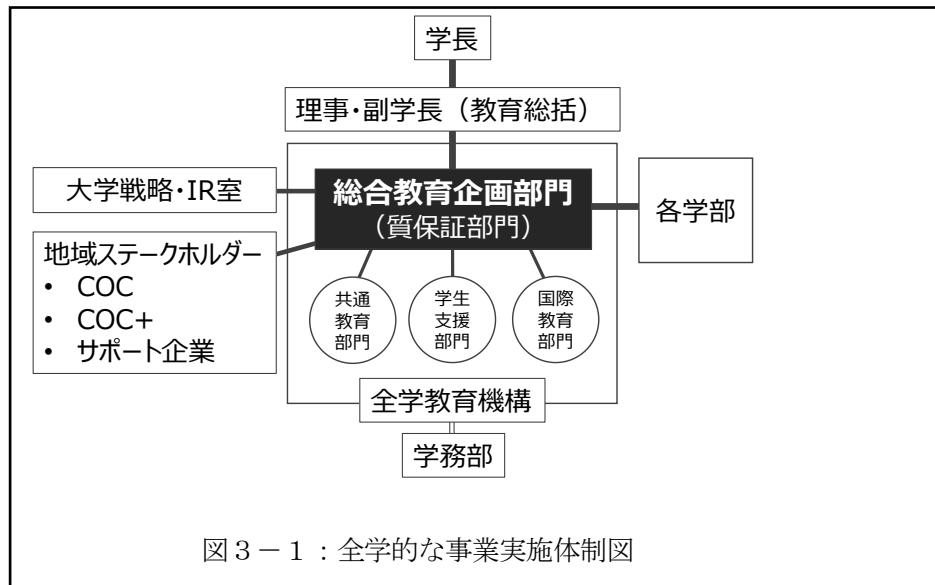
2) <u>卒業段階でどれだけの力を身に付けたのかを客観的に評価する仕組みの構築</u>：主要科目にルーブリック、あるいは、成績区分ごとの評価基準を作成し評価基準を明確にする。とりわけ、卒業研究を総合学修と捉え、卒業研究で求められる要素とレベル（ルーブリック）を定め点検することで卒業研究の実質化を図る。また、学科・コース等（カリキュラム）毎に、卒業時の達成状況を企業、卒業生等のアンケート、就職のデータ、満足度や学業成績の推移から総合的に把握し、外部評価を受ける。このような自律的、継続的に教育の質を向上する意識を全学で共有するため、FD、SD を推進する。 3) <u>学生の学修成果をより目に見える形で社会に提示するための手法の開発</u>：卒業時の学修成果を客観的に提示するため、DP に定めた能力要素ごとのレーダーチャート等の可視化を行い学生・教員で共有する。さらに、学修成果に関する数値情報を集約し、「人材育成 Annual Report（学修成果ファクトブック）」を作成し公表する。 4) <u>学外の多様な人材との協働による助言・評価の仕組みの構築</u>：パートナー企業、自治体、コンソーシアム加盟校の関係者による助言・外部評価の体制である「地域協働モデル」を構築する。そのため、本事業とCOCとCOC+事業、との密接な連携・協力を図る。さらに、本学では、「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」や地元民間企業訪問を基軸とした企業、大学教職員、学生参加による「パートナー企業交流会」の開催等多様な地域連携活動の実績を有している。「地方創生の知の拠点」として、これらの地域とのネットワークを活かして、社会と共に人材育成を図る「地域協働モデル」を構築する。 以上の取組によって、本学が目指す教育システム改革に対して次のような効果が期待される。 1) 第3期中期目標・中期計画で定めている教育改善と質保証の取組が加速される。4階層質保証システムと学修成果の体系的な可視化によって、本学の教育を社会の求める人材育成に対応できるものに変革できる。 2) 地域のステークホルダーとの連携を強化し、地域と連携した新しい質保証モデルを生み出す。 現在の大学に問われているのは、「変化の激しい社会に対応する大学教育はいかにあるべきか」、「専門性と広い汎用的能力（人間力）を合わせ持った人材育	2) <u>卒業段階でどれだけの力を身に付けたのかを客観的に評価する仕組みの構築</u>：主要科目である大学入門ゼミには統一ルーブリック、残り全科目には成績区分ごとの評価基準を作成し評価基準を明確にした。また、卒業研究は4年間の総合学修と捉え、求められる要素とレベル（ルーブリック）を定め点検し、全学部で卒業研究、即ち、卒業時の質の保証を行った。また、学科・コース等（カリキュラム）毎に、卒業時の達成状況を企業、卒業生等のアンケート、就職のデータ、満足度や学業成績の推移から総合的に提供し、助言・評価委員会による点検を恒常的に受ける体制とした。このような自律的、継続的に教育の質を向上する意識を全学で共有するため、FD、SD も推進した。 3) <u>学生の学修成果をより目に見える形で社会に提示するための手法の開発</u>：卒業時の学修成果を客観的に提示するため、DP に定めた能力要素ごとのレーダーチャート等の可視化を行い学生・教員で共有した。さらに、学修成果に関する数値情報を集約し、「人材育成 Annual Report（学修成果ファクトブック）」を作成し学内や学外（茨城県産業会議等）に公表・配布した。 4) <u>学外の多様な人材との協働による助言・評価の仕組みの構築</u>：全学的な地域との関係構築はCOCとCOC+事業で推進しているため、本事業では、各学部において助言・評価委員会を設置し、地元企業関係者、高校関係者、大学関係者、自治体関係者など、地域社会と共に、学修成果の点検やその点検体制そのものを点検することで、本学と地域の方々とともに人材育成を図る「地域協働モデル」を構築した。現在、この取り組みは定着し、学内予算ですべての学部の助言・評価委員会を継続している。 以上の取組によって、本学が目指す教育システム改革に対して次のような効果が得られた。 1) 第3期中期目標・中期計画で定めている教育改善と質保証の取組が加速される。4階層質保証システムと学修成果の体系的な可視化によって、本学の教育を社会の求める人材育成に対応できるものに変革できた。 2) 地域のステークホルダーとの連携を強化し、地域と連携した新しい質保証モデルを生み出すことができた。 「変化の激しい社会に対応する大学教育はいかにあるべきか」という問いについては、本学で構築した教学マネジメント体制により、新型コロナウイルス
---	--

成の教育モデルはいかに成り立つのか」といった、大学のあり方に関する根本的な問である。本学は、教育内容・教育組織・大学運営全般にわたる大学改革によってその回答を得るべく模索しており、本申請で提案した事業によって、今後の大学教育にとってあるべき姿をさらに明確にしたいと考えている。	感染症による遠隔授業の取組などが比較的順調に進んでいることから、IR などによる情報提供とそれにもとづく現状把握や未来予測の精度が向上することで、意思決定や検討が、より学生の学びを高める方向で実施できることを示した。また、「専門性と広い汎用的能力（人間力）を合わせ持った人材育成の教育モデルはいかに成り立つのか」という問いについては、5 学部で共通のディプロマ・ポリシーで学修成果を点検し、切磋琢磨することで、学生が得る学修成果が着実に向上することが分かった。今後の大学教育にとって、適切な目標と方針を持ち、その状況を客観的なデータや情報で把握することで「次に何をすべきなのか」が明確化される、ということが分かったことは本事業の大きな成果と考えている。
② 学内の実施体制	
【申 請 時】※計画調書から転載	【取組と継続状況（予定を含む）】
①全学的な事業推進体制 学長のリーダーシップの下、実施責任者に理事・副学長（教育総括担当）を置き、平成 28 年度に新設した「全学教育機構」を本事業の実施組織とする（図 3-1）。全学教育機構は、教学マネジメントの担当組織であることから、本事業を茨城大学の教育システム改革のコアとして推進する体制とする。本事業に係る人材及び予算配分は、学長を議長とする大学運営会議で審議し、学長が決定する。 ②事業実施の体制 実際の事業実施は、全学教育機構の質保証部門である「総合教育企画部門」が担当する。本部門の専任教員は IR 担当歴が 11 年と我が国でも長い経験を有している。その下にアナリストとして、本事業で分析担当の教員、カリキュラムコーディネートをを行う教員を配置する。この部門は、IR データ分析について学長直属の大学戦略・IR 室と連携して業務を進め、学務部学務課の支援を受ける。 全学教育機構には、総合教育企画部門以外に学生支援部門、共通教育部門、国際教育部門が置かれており、共通教育、アクティブ・ラーニングと PBL、地域志向教育、グローバル教育の推進を担当している。そのため、「茨城大学型基盤	学長のリーダーシップの下、実施責任者に理事・副学長（教育総括担当）を置き、平成 28 年度に新設した「全学教育機構」を本事業の実施組織とした。全学教育機構は、教学マネジメントの担当組織であることから、5 学部から協力教員を派遣してもらうことで、学部の教学マネジメントを一体的に支援した。本事業に係る人材及び予算配分は、学長を議長とする大学運営会議で審議し、学長が決定した。 実務については、全学教育機構の質保証部門である「総合教育企画部門」が担当した。本部門に企画・IR 担当の専任教員およびデータ収集・分析担当者を 1 名ずつ、ほかに分析補助スタッフを配置し事業を推進した。各教育プログラムのカリキュラム・コーディネート（カリキュラムの改善支援）については、学務部学務企画課に教学システム・IR 室を設置し、その支援を受け推進した（内部質保証体制構築、シラバス改善等）。 全学教育機構には、総合教育企画部門以外に学生支援部門、共通教育部門、国際教育部門が置かれており、共通教育、アクティブ・ラーニングと PBL、地域志向教育、グローバル教育の推進を担当している。そのため、「茨城大学型基盤

(テーマ：V、大学等名：茨城大学)

学力」の5つの能力を育成する教育内容の改革について、密接に連携を図る。

質保証及び教育改善の取組の全学的な調整・共有は、教育関係の全学委員会である教務委員会、教育改革推進会議を通じて行う。

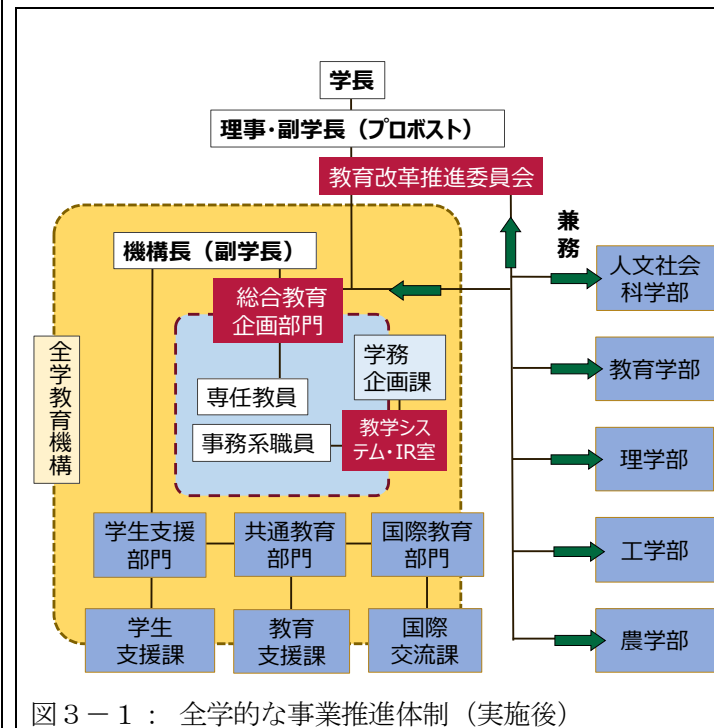


③ 4階層質保証システム及びFD・SDの実施体制

4階層質保証システムの具体的な実施体制を図3-2に示す。学生の教育・活動に関するデータの収集・分析は、総合教育企画部門及び大学戦略・IR室が一元的に担当する。ここで、データを教学情報に変換し、各現場に提供する。

学力」の5つの能力を育成する教育内容の改革について、密接に連携を図っている。例えば、共通教育部門と協力し、共通教育科目の授業アンケートの実施、教員への情報提供、授業点検実施およびFDの支援を行い授業改善に貢献した。また、学生支援部門と連携し学生調査の実施やキャリア支援の状況把握などを実施している。国際交流部門については、点検評価の支援（情報収集・提供）を行っている。

なお、質保証及び教育改善の取組の全学的な調整・共有は、教学マネジメント担当の全学委員会である教育改革推進会議を通じて行った。



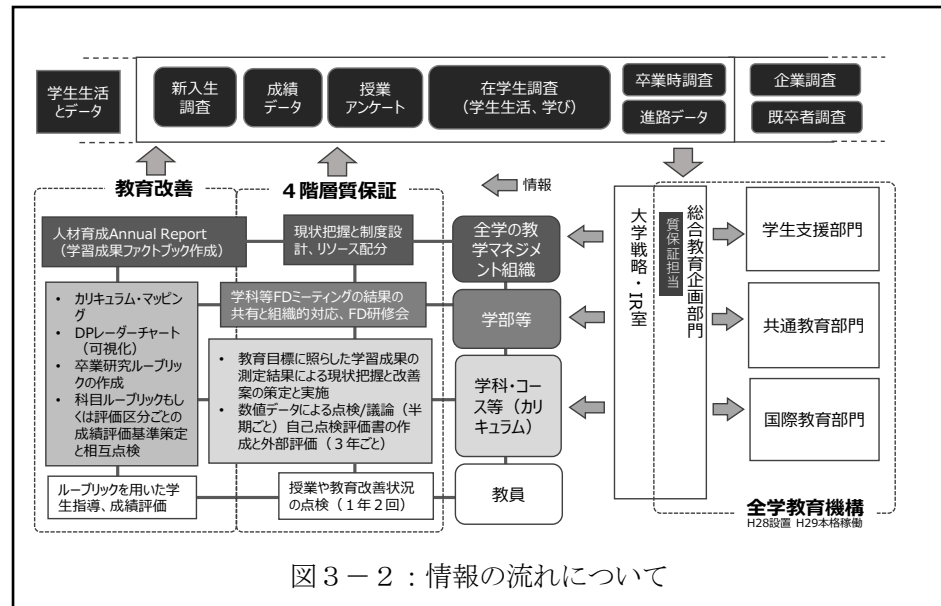
4階層質保証システムの具体的な実施体制を図3-2に示す。学生の教育・活動に関するデータの収集・分析は、総合教育企画部門及び大学戦略・IR室が一元的に担当した。ここで、データを可視化された教学情報（グラフ等）に変

（テーマ：V、大学等名：茨城大学）

それらの情報をもとに、4つの階層で質保証及び教育改善に関する取組を実施する。さらに、総合教育企画部門は、学長・執行部及び全学教育機構の各部門にも教学情報を提供し、全学的な教育改革と学生支援の各種施策のための基礎資料として活用する。

教育改善や質保証、共通教育（教養教育）に関するFDは全学教育機構が組織する。学部・学科レベルのFDミーティングは、学期・年度ベースで各主体が企画する体制となっている。そのための素材・情報は、全学教育機構総合教育企画部門及び大学戦略・IR室が提供する。この仕組みはほぼ完成しており、恒常的に実施する計画である。

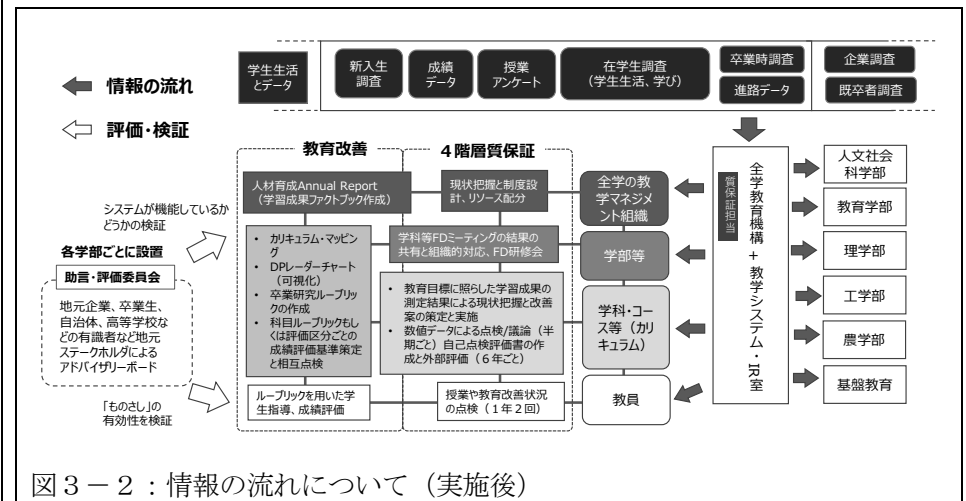
SDについては従来十分ではなかったが、今後、総合教育企画部門が企画し、教育改善や質保証に関連する全ての職員（常勤・非常勤、事務系・技術系を問わず）を対象に年1回以上実施することとする。



換し、各現場に提供した。それらの情報をもとに、4つの階層で質保証及び教育改善に関する取組を実施した。さらに、総合教育企画部門は、学長・執行部及び全学教育機構の各部門にも教学情報を提供し、全学的な教育改革と学生支援の各種施策のための基礎資料として活用する体制となった。

教育改善や質保証、共通教育（教養教育）に関するFDは全学教育機構が担当した。学部・学科レベルのFDミーティングは、学期・年度ベースで各主体が企画する体制となっており、そのための素材・情報は、全学教育機構総合教育企画部門が一括して提供するようにした。この流れ自体はできていたので、本事業により、学生調査の一元化、web化、FD/SD支援システムなどの学修成果のAnnual Reportを作成する環境構築を行い、情報提供の迅速化を図った。

SDについては新規採用者研修などを恒常的に実施するようになった。また、宇都宮大学および福島大学と持ち回りで実施している教務系職員研修については、全学教育機構総合教育企画部門および学務部学務企画課において定期的に担当することとなった。



③ 評価体制

【申 請 時】※計画調書から転載

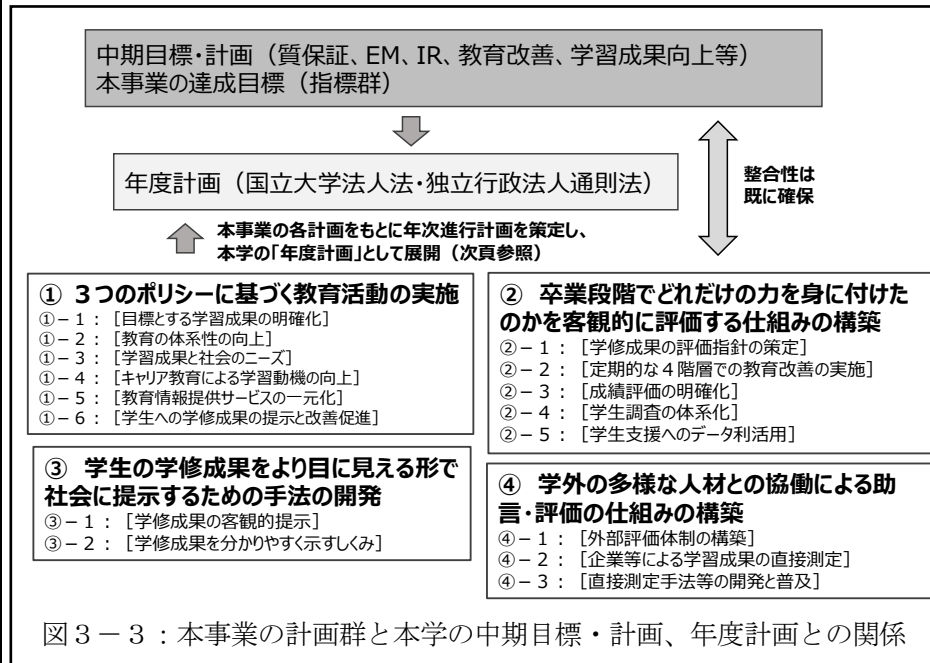
【取組と継続状況（予定を含む）】

① 中期目標・中期計画に係る年度評価

本学では、第3期中期目標・計画の下で年度計画を定め、それに対する年度評価を行うサイクルが動いている。本事業は、中期目標・中期計画の中で進めようとしていた教育システム改革を加速・発展させる位置付けとなっている。そのため、中期目標・計画は大きく変更せず、①－1から④－5の計画を年度ごとに計画に具体化し、他の年度計画と同様に必要な指標を用いて実施状況を評価する（図3－3）。

本学では、第3期中期目標・計画の下で年度計画を定め、それに対する年度評価を行うサイクルが動いている。本事業は、中期目標・中期計画の中で進めようとしていた教育システム改革を加速・発展させる位置付けとなっている。そのため、中期目標・計画は大きく変更せず、①－1から④－5の計画を年度ごとに計画に具体化し、他の年度計画と同様に必要な指標を用いて実施状況を評価した（図3－3）。このような教育分野の評価については、本事業を契機に、全学の点検評価を担当する委員会から、教学マネジメントを担当する全学委員会である教育改革推進委員会に移管し、毎年の年度計画を活用した教学マネジメントのサイクルとして点検評価と改善を実施した。なお、現在実施している中期目標期間の評価として、全学（中期目標・計画の達成状況）、各学部（現況調査表）においても、詳細な点検評価を行っている。

(3－3：変更なし)

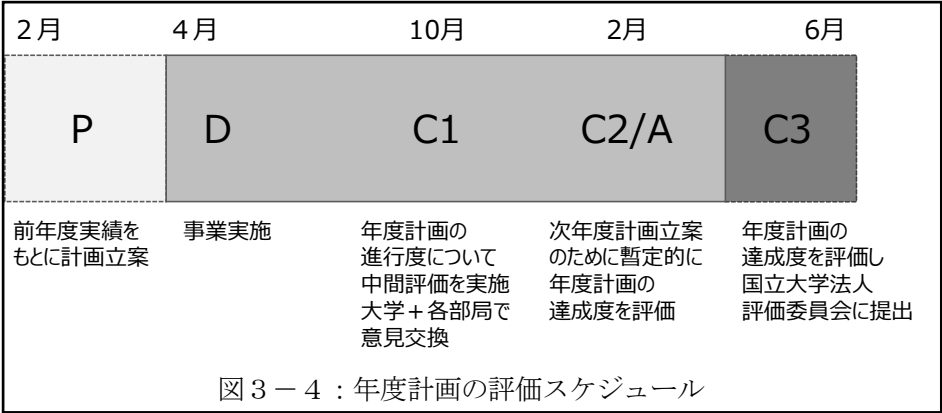


本学では、第1期中期目標期間から自己点検評価体制が構築されている（図3－4）。本事業の計画項目も、通常の年度計画の評価サイクルに載せて評価を行う。すなわち、10月に9月末までの状況をC1：中間評価として報告し大学執行部で確認する。C2として1月に暫定評価を行いその結果をもとに次年度計画

本学では、第1期中期目標期間から自己点検評価体制が構築されている（図3－4）。本事業の計画項目も、通常の年度計画の評価サイクルに載せて評価を行った。10月に9月末までの状況をC1：中間評価として各学部において報告したものを教育改革推進委員会および大学執行部で確認する。C2として1月に暫

(テーマ：V、大学等名：茨城大学)

の立案を行う。C3 として年度終了後に確定評価を行い、成果を文部科学省の国立大学法人評価委員に報告する。併せて、自己点検評価書も作成し公表する。



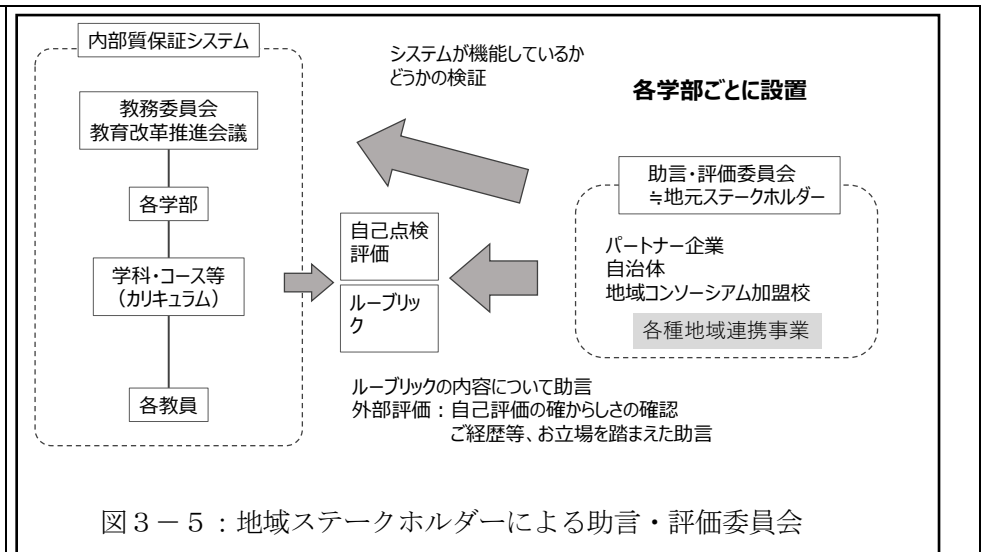
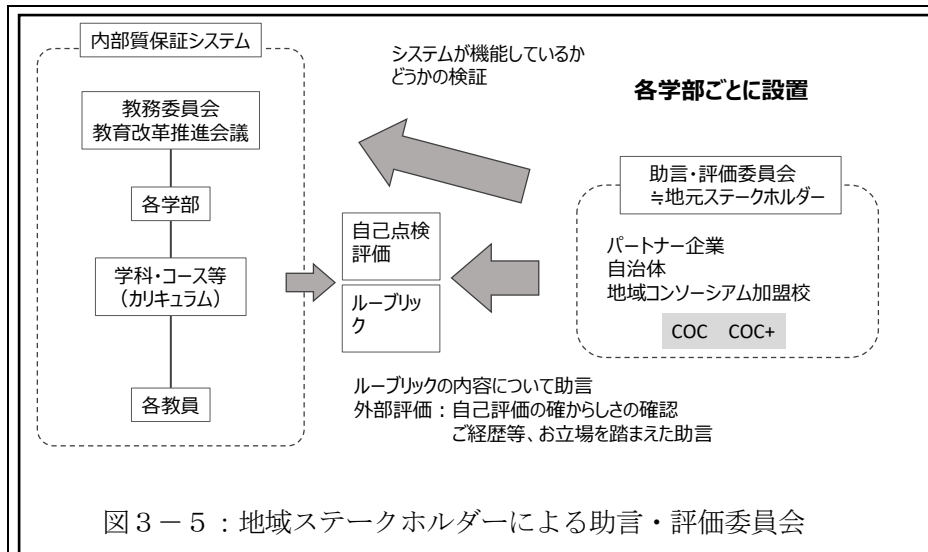
② 地域と協働した外部評価

COC 事業や COC+事業で連携しているパートナー企業や自治体及び本学が議長を務める「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」のメンバー等を中心に、学部ごとに助言・外部評価委員会を設置する。本委員会では、DP の達成状況、成績評価・卒論ルーブリック、質保証のシステム等について助言を頂くと共に、外部評価を依頼する（図 3-5）。さらに、学科・コース等での FD ミーティングについては、非常勤講師の参画を推奨し、学外者の視点での点検を依頼する。

定評価を行いその結果をもとに次年度計画の立案を行うが、これも各学部の年度計画を教育改革推進委員会において確認し、全学の年度計画の策定を行うようにした。C3 として年度終了後に確定評価を行い、成果を文部科学省の国立大学法人評価委員会に報告した。併せて、自己点検評価書も作成し公表している。

（図 3-4：変更なし）

COC 事業や COC+事業とは別に、学部ごとに地元企業関係者、高校関係者、大学関係者、自治体関係者などを招聘し、助言・外部評価委員会（アドバイザーボード）を設置し、1 年に 1 回ないし 2 回会合を開いた。本委員会では、DP の達成状況、成績評価・卒論ルーブリック、質保証のシステム等について学部で実施した FD の実施状況（データ等を含む）や改善状況を報告し、助言を頂く形で外部評価とした（図 3-5）。また、事業全体の学部評価は平成 30 年 12 月に学外有識者および 5 学部の代表者によって実施した。学科・コース等での FD ミーティングについては、非常勤講師の参画を推奨したが、今後、オンライン FD の恒常化により促進される（授業点検までは実施済み）。



別添資料

大学等名：茨城大学

テーマ：テーマⅤ 卒業時における質保証の取組の強化

【該当する調書の箇所：p. 5, 12, 32】

○コミットメント・セレモニー

入学式の際に自校教育の一環として、ディプロマ・ポリシーや各学部のカリキュラムの特色を学ぶことで、4年間の学びのデザインをしてもらうため、コミットメント・セレモニーを実施している。以下はその際に全員に配布する冊子（コミットメント・ブック）。

<https://www.ibaraki.ac.jp/commit/index.html>

茨城大学での 4年間で みえる・わかる 「コミットメントブック」

コミットメント (commitment) とは、「かわりあうこと」や「約束」という意味をあらわす言葉。「茨城大学コミットメント」は、これからの社会で必要となる5つの茨城大学型基礎学力をすべての学生が身につけて卒業できるように、学生、教職員、地域の人たちがかわりあう、そのための教育の仕組みです。みなさんが茨城大学を卒業した後の社会ではどんな力が求められるのか、茨城大学で過ごす4年間でどんなことが待ち受けているのか、それがわかるのがこの「コミットメントブック」です。さあ、今日からあなたも「茨城大学コミットメント」のメンバーです。

4年間で身につける力

茨城大学では、すべての学部の学生が卒業するまでに身につけるべき5つの知識および能力を定めています。これをディプロマ・ポリシー（学位授与の基準）といいます。茨城大学型基礎学力と呼ぶこの5つの力は、これからのグローバル社会で活躍する社会人にとっていずれも必要となるものだと考え、カリキュラムや学習環境を整えています。

2024 地域へ、世界へ

4 年次 卒業研究と就職・進学 P.14-P.15

3 年次 IOP クォーターとライフデザイン P.10-P.13

2023

2 年次 専門分野の学びと学生生活の充実 P.08-P.09

2022

1 年次 茨城大学の基礎教育 P.06-P.07

2020

2021

茨城大学には、学位授与の基準である「ディプロマ・ポリシー（DP）」を中心として、その基準を満たすために必要な教育課程編成の方針を定めた「カリキュラム・ポリシー（CP）」、入学する者に求める能力や姿勢を示した「アドミッション・ポリシー（AP）」の3つのポリシーを設けています。

Diploma Policy

5つの茨城大学型基礎学力

- 世界の俯瞰的理解
[世界を見わたす]
自然環境、国際社会、人間と多様な文化に対する幅広い知識と俯瞰的な理解
- 専門分野の学力
[道を究める]
専門職人としての知識・技能及び専門分野における十分な見識
- 課題解決能力・コミュニケーション力
[ともに育ちを導く]
グローバル化が進む地域や職域において、多様な人々と協働して課題解決していくための思考力・判断力・表現力、及び実践的英語能力を含むコミュニケーション力
- 社会人としての姿勢
[社会人として生きる]
社会の持続的な発展に貢献できる職業人としての意欲と倫理観、主体性
- 地域活性化志向
[地域と向き合う]
茨城をはじめとする地域の活性化に自ら進んで取り組み、貢献する積極性

「IOP」クォーターを活かすための入学から卒業までの STEP

1 年次 STEP1 情報を集める・イメージを広げる
1～2年次は、IOPで活動したいこと・学びたいことや一緒に取り組む仲間と出会う期間。IOPに関するガイダンスや、先輩たちによる成果発表イベントに参加しながら情報を得て、自分ならではのIOPの活用アイデアを見つけましょう。水戸キャンパスの共通教育棟には、IOPについてのさまざまな情報が手に入る「IOP情報室」を開設しています。また、IOPの活動を先取りして体験・実験できる「IOPラボ」(<https://www.ibaraki.ac.jp/commit/ioplab/>)にもぜひ積極的に参加してみてください。

2 年次 STEP2 IOP エントリー
自分がやりたいIOPの活動を登録します。ひとりで複数の活動を登録することもでき、またグループでの活動もOKです。海外研修やインターンシップ、地域活動、発展学習・チュートリアルなどの活動リストからの選択に加え、リストにない活動を自ら企画してエントリーすることも可能です（審査あり）。

3 年次 STEP3 IOP 本番！
3年次第3クォーターの「IOPクォーター」やその前の夏季休業期間を利用して、あなただけの充実したIOP活動に取り組みましょう。学びは現場で起きます！

STEP4 報告書を提出 & IOP-AWARD
IOPの活動が終了したら報告書を提出します。有意義な活動には認定証も発行されます。また、特に優れたIOP活動を表彰する「IOP-AWARD」という取り組みも。ぜひ応募して、みなさんの活動を後輩たちにも紹介してください！

4 年次 STEP5 卒業研究やキャリアに生かす
みなさんが主体的に取り組んだIOPの活動は、4年間の集大成である卒業研究の内容をより魅力的なものにしてくれるはず。また、就職活動や進学でも積極的に生かしてください。

卒業 茨城大学型基礎学力 + IOP
“総合的人間力”を磨いて、地域へ、社会へ！

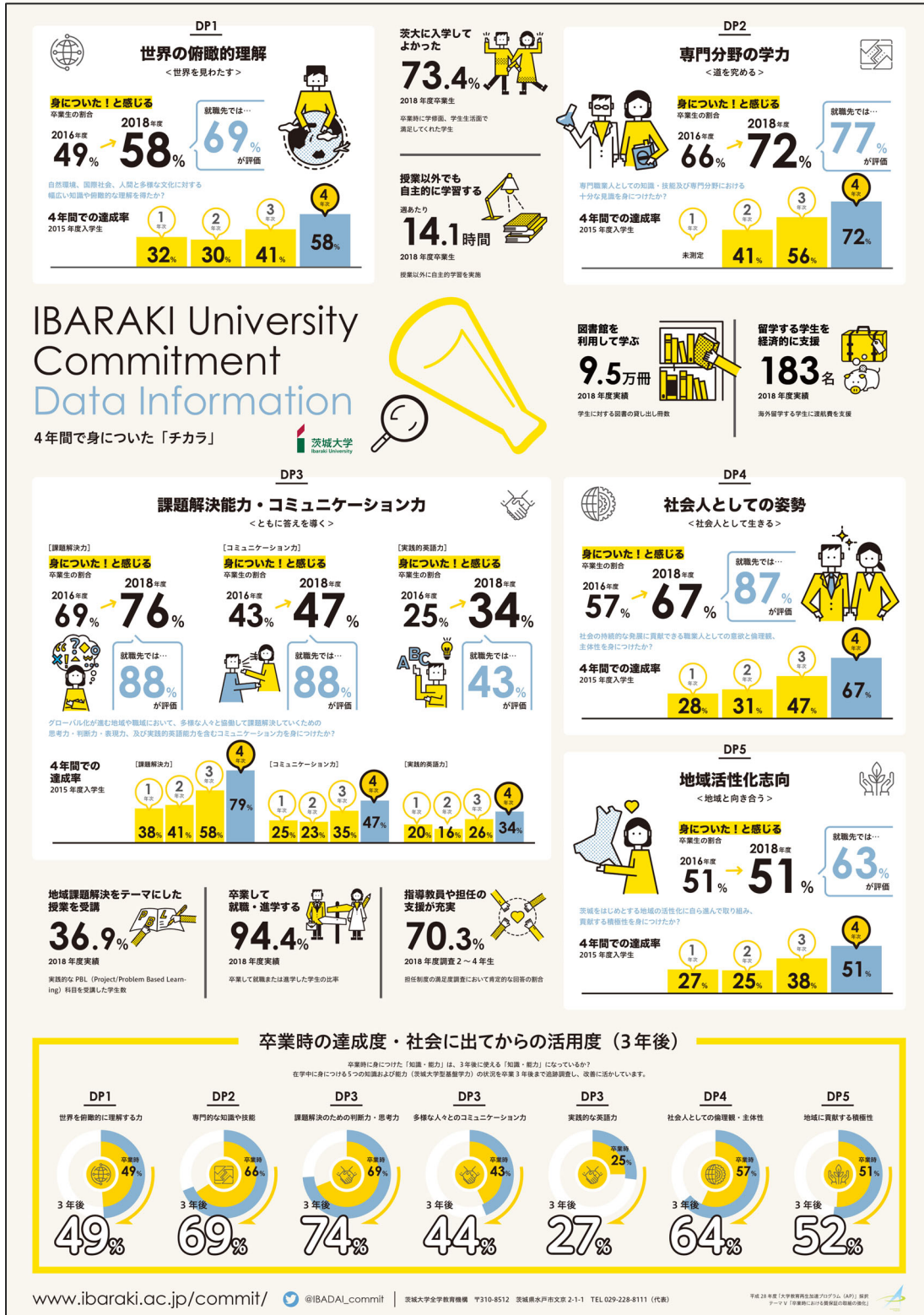
そのほかにも自分で企画して展開する活動もOK！1年生のうちから、先輩たちの活動にも参考にさまざまな学びのイメージを広げておきましょう！

【該当する調書の箇所：p. 11, 13, 15, 20, 32】

「コミットメントがみえる（2019 年度版）」

学修成果の可視化として、事業最終年度に4年分のデータが蓄積できたためにディプロマ・ポリシーをどのように学ぶことができるのかを学生に示した冊子。学修成果 Annual Report（学修成果ファクトブック）である。入学式で全員に配布する（今年度は郵送した）。

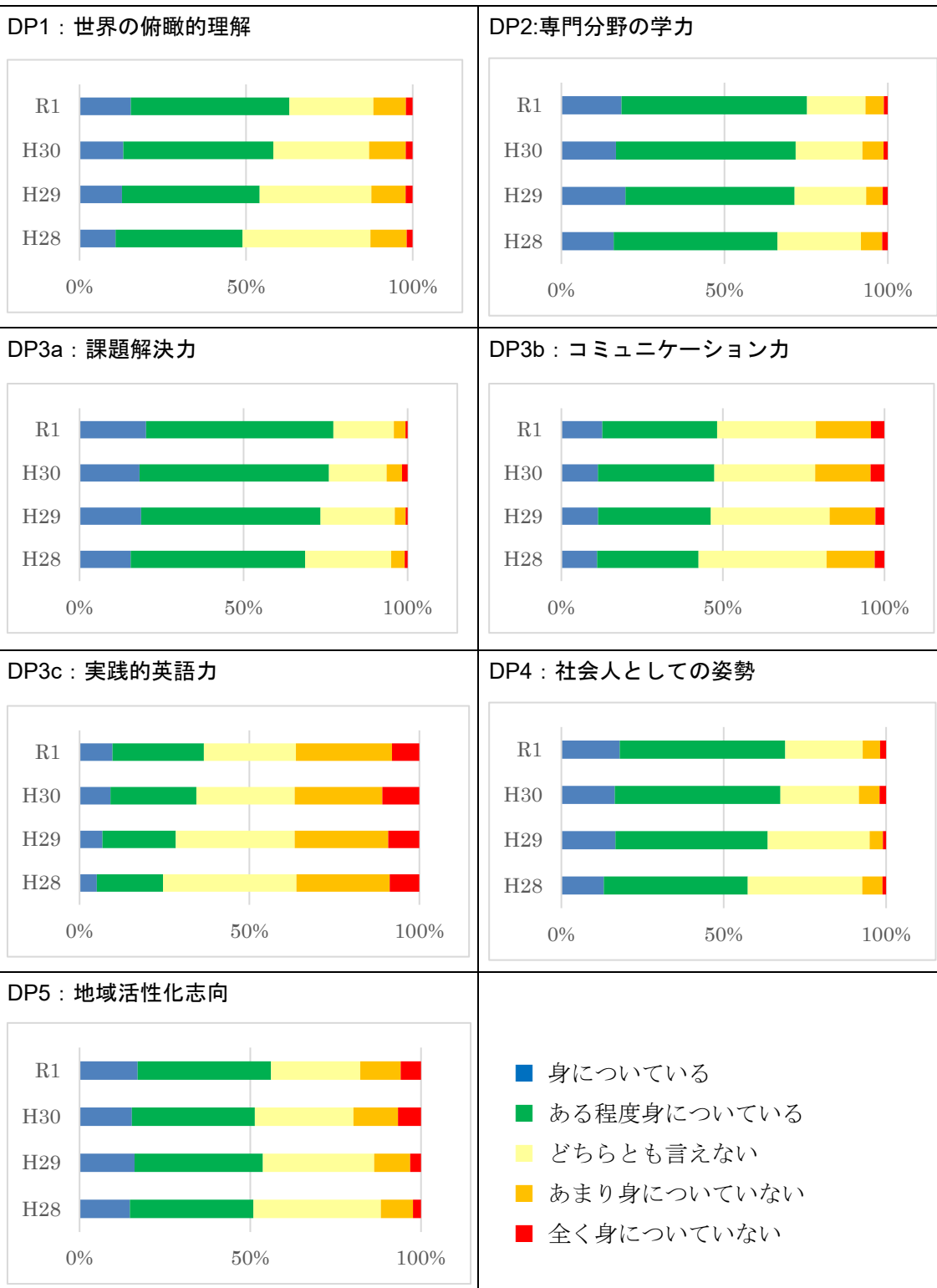
<https://www.ibaraki.ac.jp/commit/mieru/index.html>



【該当する調書の箇所：p. 4, 5】

「卒業時の学修成果（ディプロマ・ポリシー達成度）の経年変化」

卒業時に聴取しているディプロマ・ポリシー各要素の達成度（肯定的な回答の割合）の経年変化。



【該当する調書の箇所：p. 12, 13】

「就職先に聴取している学修成果（ディプロマ・ポリシー達成度）の経年変化」

隔年で就職先企業に聴取している本学卒業生のディプロマ・ポリシー各要素の達成度（肯定的な回答の割合）の経年変化。

DP1：世界の俯瞰的理解	DP2:専門分野の学力
DP3a：課題解決力	DP3b：コミュニケーション力 H28 年度は実践的英語力についても聴取している。
DP3c：実践的英語力 H28 年度は DP3b と合わせて聴取した。	DP4：社会人としての姿勢
DP5：地域活性化志向	■ 十分身につけている ■ 概ね程度身につけている ■ どちらとも言えない ■ あまり身につけていない ■ 全く身につけていない

【該当する調書の箇所：p. 14, 27】

「内部質保証システムのための階層別実施事項リスト」

全学－学部－教育課程－教員・科目の各階層でモニタリング（日常的点検）をすべきことをまとめたもの。

点検項目	モニタリング				レビュー	提供するデータ
	全学	学部	教育課程	教員・科目		
【シラバス点検】 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準である、成績評価基準を適切に設定していることを確認する。	シラバスチェックの状況や全学的な状況を踏まえ、シラバスガイドを点検（修正）する。	各学科等のシラバスチェックの実施状況について確認する。	学科等のシラバスチェックの状況を確認し、必要な調整を行う。	シラバスガイドにもとづき授業を設計（シラバスを作成）する。加えて、自身が担当する科目の周辺の科目について点検を行う（シラバスチェック）。	それぞれの階層における点検状況および改善実績についてとりまとめを来ない、学生の学びの最大化のために改善が行われているかどうかを判断する。（点検結果は、上の階層に報告）	シラバスデータ
【カリキュラム点検】 成績評価、授業アンケートデータ、授業点検結果を用いてカリキュラムが適切に運営できているかどうかを点検する。	各学科等のカリキュラムおよび成績評価の点検が円滑に行えるよう情報提供を行う。	各学科等のカリキュラムおよび成績評価の点検結果について確認する。	学科等のすべての科目の成績分布、授業アンケート結果（必要に応じて授業点検結果）をもとにカリキュラムや成績評価基準が適切に運用されているかどうかを点検する。	学部等で定めた基準で授業アンケートを実施する。成績データ、授業アンケート結果を用いて担当した授業の点検を行う。	成績分布、授業アンケート結果、授業点検結果	
【キャンパスライフ・学生指導点検】 履修指導・学習指導の実施状況について確認する。	学生生活実態調査の結果を確認。（ニーズに関する情報の流通状況について確認）必要に応じて、再整備を実施。	各学科等において適切な指導、助言が行われていることを確認（UG教務委員会？）。	各教員の指導、助言状況などについて情報共有をしておく（ハウトゥ、課題がある学生について）。	-	それぞれの階層において、体制、実施状況および改善状況について状況を確認する。（点検結果は、上の階層に報告）	学生生活実態調査結果
【学習成果点検】 各種学生調査のデータや就職や進学に関する基礎データの確認を通して、教育目標や学位授与方針に照らして、十分な学習成果が得られているのかどうかを点検する。	情報提供を実施の上、全学的な状況を議論。	各学科等での実施状況から参考になる点などを共有する。	卒業の状況、就職の状況、卒業時・修了時、卒業後、就職先による学習成果の点検データをを用いて、各学科等の教育目標や学位授与方針を各学生が満たしているかどうかを点検する。	-	認証評価の概などに経年変化、取組、および改善状況について確認。	成績の推移と進路データ、コーホートデータ、卒業時・修了時調査結果、卒業後3年後調査結果、就職先調査の結果

大学等名：茨城大学

テーマ：テーマV（卒業時における質保証の取組の強化）

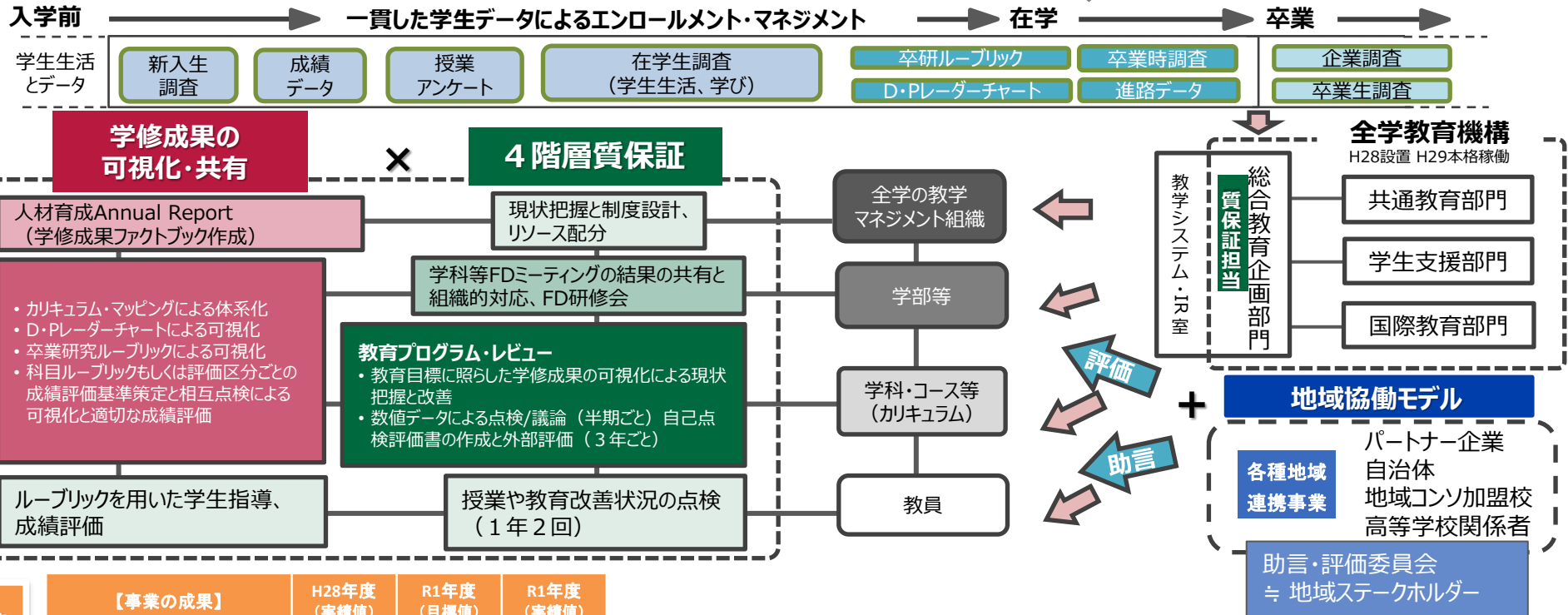
取組概要：IRと教育改善を結合した**4階層質保証システム**を構築し、卒業時の質保証として、**学修成果の可視化と共有**や「人材育成Annual Report」による社会発信を行う。また、本学が取り組んでいる各種地域連携事業と連動させて教育改革を加速する**地域協働モデル**を構築する。



茨城大学の教育目標：

「変化の激しい21世紀において社会の変化に主体的に対応し、自らの将来を切り拓くことのできる総合的人間力を育成すること」

身につけるべき5つの能力（茨城大学型基盤学力）①世界の俯瞰的理解、②専門分野の学力、③課題解決能力・コミュニケーション力、④社会人としての姿勢、⑤地域活性化志向

H28:アドミッション
センター設置H27:アクティブ・ラーニング科目
教養：93% 専門：67%H29～:クォーター制導入による
長期学外学修プログラム導入測定したい能力に応じて様々な学修
成果の測定（可視化）を整備

達成目標

【事業の成果】	H28年度 (実績値)	R1年度 (目標値)	R1年度 (実績値)
学生の授業外学修時間 (1週間当たり)	12.5時間	14.0時間	15.5時間
卒業生追跡調査の実施率 (調査回答者数/卒業生数)	12.8%	20.0%	14.8%
6年卒業率 (標準修業年限×1.5年内卒業率)	92.5%	95.0%	91.9%

期待される成果

1. 自律的かつ継続的な教育の質改善を実施し中期目標・計画を達成
2. 学生の学修成果把握とデータに基づくFDで学修成果が向上
3. 中規模大学における教育の質保証システムについて運用モデルを提示